重点目標1 県民の防犯意識を高め、県民、事業者、地域活動団体による自主的な活動を促進する

基本的方策1 県民一人ひとりの防犯意識を高める

<u> </u>	方方策1 県民一人ひとりの防犯意識を高める 	計画	Ī(P)	実行(D)	評価(C)	改善(A) ジ	欠年度の取組		計画冊子
番号	具体的な取組	H25年度実施計画 インプット(投入)	実施上の課題等	●アウトブット(結果) インブット(投入)により、具体的に現れた形 ●アウトカム(成果) アウトブット(結果)等を通じて生じるブラスの変化	実施後の分析、検証	H26年度実施計画	実施上の課題等	担当課	記載ページ
1	集 6 活 情	は 広報紙「安全安心まちづくりニュー」	2 現役世代の参画を促進するため		は、地域で貢献する防犯ボランティア団体の紹介を行った結果、配布地域が増え、防犯意識のより一層の浸透を図ることができた。 ・会報「安全安心まちづくりだより」は、積極的に関係団体・事者の取組を記事にしたり、各団体への伝達手段として利用するなど浸透してきている。 2 ポスター募集については、137点の応募があり、ひろく児童生徒に安全安心まちづくり活動への関心を持たせることができた。また、ボスターの応募作品を広報 啓発に活用できた。	予定 安全安心まちづくり構成員向 けの会報を発行(100部×年2回を 予定) 安全安心まちづくりパネル展 の実施 2 高知県ホームページでの広報 3 ラジオ車にマグネッシート貼り付け(毎月5日、第3木)曜日等(100円) 6 保存に現代世体及び若スターの 第集及び作現の世体及び若老提供 1 活動を行う団活動資材を選挙により るとともに、参加団体の増加を加を目 るとともに、参加団体の増加を加を目	1 現役世代の参画を促進するための広報を工夫する必要がある。	県民生活・男 女共同参画 課	34
2		「行う安全安心まちづくりポスターの		高知県安心安全まちづくり推進会議が行う安全安心まちづくりポスターの募集を実施(各小中高等学校へ)することにより、広く県民や事業者等の理解を深め、防犯意識を高めることができた。募集期間:5月1日~11月9日	が行う安全安心まちづくりポスター の募集を実施(各小中高等学校へ)	議が行う安全安心まちづくりポス ターの募集を実施(各小中高等学	団体との連絡を更に密にしていく必		34
3		、大するとともに、定期発行分に加え、事象に応じた臨時版の地域安全、 、中等のでは、 、中では、内容を随時更新し、新しい は報の提供を行う。 テレビ・ラジオ等メディアを積極的 活用し、事象に応じた広報啓発を行	2 HPは、利用度が明確でなく効果が不明	1 地域安全ニュースの発行 発行部数179種 569,889部 2 HPへの防辺情報掲載 随時掲載 3 テレビ・ラジオ等メディアの積極的活用 ラジオ出演による広報:平成25年度5回 ラジオ出演による広報では、現在問題となっている及び話題となっている事象についてタイムリーな広報を行うことができた。	随時更新できたものもあれば、しばらく更新されていないものもあり、 随時更新を目指してより努力する必要がある。 3 テレビ・ラジオ等メディアの積極的 活用 ラジオ出演による広報では、タイ	1 地域安全ニュースの継続発行 により、タイムリーな話題の提供 に努める。 2 HPの内容の随時更新により、 最新情報の提供に努める。	HPの閲覧者数の検証が困難	生活安全企画課	34

重点目標1 県民の防犯意識を高め、県民、事業者、地域活動団体による自主的な活動を促進する

基本的方策1 県民一人ひとりの防犯意識を高める

	的力泉 一条氏一人のこうの例記念職を向める		(P)	実行(D)	評価(C)	改善(A) ク	7年度の取組		計画
番号	具体的な取組	H25年度実施計画 インプット(投入)	実施上の課題等	●アウトブット(結果) インブット(投入)により、具体的に現れた形 ●アウトカム(成果) アウトブット(結果)等を通じて生じるブラスの変化	実施後の分析、検証	H26年度実施計画	実施上の課題等	担当課	冊子記載ページ
4	目 関する情報等の提供 ①広報紙等による情報の提供 内 県民や事業者の防犯意識を高め るため、交番や駐在所で発行する 「ミニ広報紙」や「交番・駐在所速	2 HPは、内容が随時更新し、新しい 情報の提供を行う。 3 各所属が、毎月、積極的に各自治	イムリーに配布するかが課題 2 テレビ・ラジオ等の一般メディアを 利用した広報が少ない。 3 警察ホームページの情報更新が 遅いうえ、HPは利用度が明確でなく 効果が不明。	1 ミニ広報誌等の発行(H25年中) ミニ広報誌等の発行(H25年中) ミニ広報誌:,797紙544,910部印刷 交番,駐在所遠報:555紙3,768か所掲示112,916部印刷 2 HPの内容の随時更新 水難、山岳事故関係の更新を行っ た。3 各署における市町村広報誌等への掲載依頼 各署において、市町村広報誌等への掲載を図った。 4 交番速報のタイムリーな発行による 防犯情報の提供を行った。	するミニ広報誌等により、地域のタイムリーな防犯情報を提供することができた。 2 HPの内容については、随時更新により新しい情報の発信ができた。			地域課	35
5	内 者等の情報の提供 容 県民が地域の不審者情報や身	各年齢層を対象とした防犯教室等機会を捉えて加入を広報する。 2 テレビ・ラジオ等広報媒体を利用して広報活動を推進する。 3 不審者を検挙した際に検挙情報を配信することで、県民の体感治安を向上させる。	2 加入を促す広報活動が不足	1 あんしんFメール広報結果 登録者数H25年9,921件 発信件数H25年202件 2 各種広報媒体を利用した広報 HPによる登録方法の広報等を行った 信か、子ども女性安全対策班の活動内 容等についても広報を行い、県民の体感 治安の向上に努めた。 3 不審者検挙状況等の配信 不審者検挙状況等については、HPに も掲載を行い、県民の体感治安の向上 に努めた。 あんしんFメールは、一方的な配信であることから、利用者からの意見等は不明 である。	の活動状況等も掲載を行い、体感治 安の向上に努めることができたと思 われる。 3 不審者検挙状況の配信 不審者検挙状況等については、 HPにも掲載を行い、県民の体感治 安の向上に役立てることができたと 思われる。		が不明であることから、効果の検証		35
6	目 に関する情報等の提供 ③ホームページを活用した犯罪情報等の提供 容 県民が効果的に自分の安全を守ることができるよう、警察のホー	で、新規情報を充実させ、事象に応じた情報を掲載する。 2 テレビ・ラジオ等広報媒体を利用してHPを広報する。 3 地域活動団体の総会や研修会、 各種年齢層を対象とした防犯教室等に参加した際など機会を捉えてHPを	が不明 2 頻繁な情報更新が行えていない	T HP内容の随時更新による新規情報の掲載 HPにおいて定期的に不審者情報を提供を行った。 2 テレビ・ラジオ等広報媒体によるHPの広報 県警からの郵便物等へのHPアドレスの掲載を行った。 3 様々な機会を捉えてのHPの紹介研修会等においてHPの紹介を行った。	掲載ができた。	1 HP内容の随時更新による新規 情報の掲載 2 県警が作成するリーフレット等 へのHPアドレスの記載	HP閲覧数の確認等、効果の検証 が必要	生活安全企画課	35
7		発 ・広報紙「安全安心まちづくりニュース」発行 (12万部×年4回を予定)・安全安心まちづくり構成員向けの会報を発行 (100部×年2回を予定)	同じ内容を繰り返す必要があるが、飽きがこない工夫をこらす必要がある。	の第1号(5月)、第2号(7月)、第3号(10	例の紹介を行った結果、配布機会が 増え、防犯意識のより一層の浸透を 図ることができた。 ・会報では、犯罪発生統計の詳細 を掲載するなど、より専門的な情報 提供に努めた。 2 振込め詐欺被害が続いていることなど、犯罪被害状況に変化がない	報・啓発		県民生活・男 女共同参画 課	

重点目標1 県民の防犯意識を高め、県民、事業者、地域活動団体による自主的な活動を促進する

基本的方策1 県民一人ひとりの防犯意識を高める

		計画	ī (P)	実行(D)	評価(C)	改善(A) 2	で年度の取組		計画
番号	具体的な取組	H25年度実施計画 インプット(投入)	実施上の課題等	●アウトブット(結果) インブット(投入)により、具体的に現れた形 ●アウトカム(成果) アウトブット(結果)等を通じて生じるブラスの変化	実施後の分析、検証	H26年度実施計画	実施上の課題等	担当課	一冊記載ペジ
8	④効果的な防犯活動に関する取 = 根事例等の提供 夜間の門灯の点灯やあいさつ 運動など、効果的な防犯対策に関 する取組事例や防犯効果のある 3	拡大するとともに、定期発行分に加えて、事象に応じた臨時版の地域安全ニュースやチラシ等を作成し啓発を行う。 と、 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日	2 HPは、利用度が明確でなく効果 が不明	1 地域安全ニュースの発行 発行部数179種 569,889部 2 HPへの防犯情報掲載 随時掲載 3 テレビ・ラジオ等メディアの積極的活 用 ラジオ出演による広報:平成25年度5 回 ラジオ出演による広報では、現在問題 となっている及び話題となっている事象 についてタイムリーな広報を行うことができた。	2 HPへの防犯情報掲載 随時更新できたものもあれば、しばらく更新されていないものもあり、随時更新を目指してより努力する必要がある。 3 テレビ・ラジオ等メディアの積極的活用 ラジオ出演による広報では、タイ	1 地域安全ニュースの継続発行により、タイムリーな話題の提供に努める。 と HPの内容の随時更新により、 最新情報の提供に努める。	HPの閲覧者数の検証が困難	生活安全企画課	35
9	⑤悪質商法等に関する情報の提上 内内 谷 公的機関を装って振り込みを求る められるなどの架空請求、不必要	の掲載(年間4回 各118,560部) 2 高知県ホームページでの広報(ト ピックスや新着情報の欄への注意情 報、「くらしネットkochi]の記事の掲載 等)I 3 ラジオ等を利用した広報(ラジオ 県からのお知らせ」お知らせ、高知	表現や親しみやすい紙面づくり等を心掛ける。	(年間4回 各116,500部)	めの情報提供として有効な手段であるので、「くらしネットKochi」配信先の拡大や引き続きホームページの更新など情報提供に努める。			県民生活・男 女共同参画 課	35

重点目標1 県民の防犯意識を高め、県民、事業者、地域活動団体による自主的な活動を促進する

		E的な活動を促進する 計画	 (P)	実行(D)	評価(C)	改善(A) 次	年度の取組		計画
番号	具体的な取組	H25年度実施計画 インプット(投入)	実施上の課題等	 ●アウトブット(競表) インブット(投入)により、具体的に現れた形 ●アウトカム(成果) アウトブット(結果)等を通じて生じるプラスの変化 	実施後の分析、検証	H26年度実施計画	実施上の課題等	担当課	冊子記載ページ
10	容 犯罪のない安全安心まちづくりについて、県民や事業者、地域活動団体の理解を深め、地域の防犯意識を高めるため、テレビやラジオなどのメディア、県の広報紙、ホームページなど	ス」の発行 年度4回 安全安心まちづくり会報の発行 年 度2回程度 2 高知県ホームページでの広報	報は、各団体の取組に参考となるテーマ、記事としていく必要がある。 2 マグネットシートは、文言を変えたシートの準備を検討する。	1 県民の防犯意識を高める広報・啓発・広報紙「安全安心まちづくりニュース」の第1号(5月)、第2号(7月)、第3号(10月)、第4号(12月) 計466,000部発行・安全安心まちづくり推進会議会報「安全安心まちづくりだより(5月,8月、10月、2月号外発行) 計350部 2 高知県ホームページでの広報 3 RKCラジナでの広報(7回) 4 県有車にマグネットシート貼り付け(毎月5日、第木曜日等) 広報紙で地域活動団体の紹介や情報提供を行い、各団体との連携を強めることができた。	体の紹介を行った結果、配布地域が 増え、今後の自主的な活動促進が見 込める。 ・会報「安全安心まちづくりだより」 は、積極的に関係団体・事業者の取	・広報紙「安全安心まちづくり ユュース」の発行 年度4回 ・安全安心まちづくり会報の発行 年度2回程度 2 高知県ホームページでの広報 3 ラジオ等を利用した広報 4 県有車にマグネットシート貼り付け(毎月5日、第3木曜日、地域安全	会報は、各団体の取組に参考となるテーマ、記事としていく必要がある。 2 マグネットシートは、文言を変えたシートの準備を検討する。	県民生活・男 女共同参画 課	36
11	項 (1) 広報・啓発の充実 ①様々な広報媒体を活用した広報・啓発活動 犯罪のない安全安心まちづくりについて、県民や事業者、地域活動団体の理解を深め、地域の防犯意識をディア、県の広報紙、ホーベージなど様々な広報媒体を活用して、防犯に関する広報・啓発を行います。	が行う安全安心まちづくりポスターの 募集を実施(各小中高等学校へ)	効果的な啓発が行えるよう、関係団体との連絡を更に密にしていく必要がある。	高知県安心安全まちづくり推進会議が行う安全安心まちづくりポスターの募集を実 ので、日本のでは、日本のは、日本のでは、	が行う安全安心まちづくりポスターの 募集を実施(各小中高等学校へ)し、	議が行う安全安心まちづくりポス ターの募集を実施(各小中高等学	団体との連絡を更に密にしていく必	学校安全対策課	36
12	内 発活動 容 犯罪のない安全安心まちづくりにつ	拡大するとともに、定期発行分に加えて、事象に応じた臨時版の地域安全 ニュースやチラシ等を作成し啓発を行う。 2 HPは、内容を随時更新し、新しい情報の提供を行う。 3 テレビ・ラジオ等メディアを積極的に活用し、事象に応じた広報啓発を行	2 HPは、利用度が明確でなく効果が 不明	発行部数179種 569,889部	ばらく更新されていないものもあり、 随時更新を目指してより努力する必 要がある。 3 テレビ・ラジオ等メディアの積極的 活用	1 地域安全ニュースの継続発行により、タイムリーな話題の提供に努める。 2 HPの内容の随時更新により、最新情報の提供に努める。	HPの閲覧者数の検証が困難	生活安全企画課	36
13	項 (1) 広報・啓発の充実 目 ②安全安心まちづくリキャンペーンの 内 実施 毎年10月11日から20日まで行われ る全国地域安全運動期間中に、県 民、事業者、地域活動団体、関係機関 と連携して、街頭キャンペーンなどを 行います。	国地域安全運動期間の10月11日から 20日) 3 広報紙「安全安心まちづくりニュー ス」等での広報	犯キャンペーンを把握するため、日ご ろから関係機関、団体との連携を図る	講演「釣りバカ・浜ちゃんの優雅な高知ライフ」 2 県有車にマグネットシート貼付(全国地域安全運動期間の10月11日から20日) 3 会報「安全安心まちづくりだより」での 広報 4 RKCラジオでの広報	た。 講演では、高知県の自然、人情、			県民生活・男 女共同参画 課	36

重点目標1 県民の防犯意識を高め、県民、事業者、地域活動団体による自主的な活動を促進する

坐本	的方策2 県民、事業者、地域活動団体による自主		■ (P)	実行(D)	評価(C)	改善(A) 次	年度の取組		計画
番号	具体的な取組	H25年度実施計画 インプット(投入)	実施上の課題等	 ▼アウトブット(結果) インブット(投入)により、具体的に現れた形 ●アウトガム(成果) アウトブット(結果)等を通じて生じるブラスの変化 	実施後の分析、検証	H26年度実施計画	実施上の課題等	担当課	冊子 記載 ページ
14	項 (1) 広報・啓発の充実 日 (2)安全安心まちづくりキャンペーンの 実施 毎年10月11日から20日まで行われ る全国地域安全運動期間中に、県 民、事業者、地域活動団体、関係機関 と連携して、街頭キャンペーンなどを 行います。	2「安全安心まちづくり広場」開催への 参画	との連絡を更に密にし、より一層効果 的な広報・啓発を行っていく必要があ	1 全国地域安全運動開催中の取組への協力 高知県民のつどい開催への協力 2「安全安心まちづくり広場」開催への参 画 県民、事業者、地域活動団体、関係機関との連携した取組により、広報・啓発活 動の充実が図られる。	係機関との連携した取組により、参加者も増え、充実した広報・啓発活	1 全国地域安全運動開催中の取組への協力 高知県民のつどい開催への協力 2「安全安心まちづくり広場」開催への参画	キャンペーン等について、関係団体との連絡を更に密にし、より一層効果的な広報・啓発を行っていく必要がある。	学校安全対 策課	36
15		域安全運動の周知徹底 2 関係機関との、より連携した街頭 キャンペーンの実施	県民の全国地域安全運動に対する 周知が不足	1 全国地域安全運動期間中には、各署において様々な活動を実施し、広報啓発等を行った。 2 関係機関との連携による広報啓発等を行った。 全国交通安全運動に比べて、まだまだ県民から周知されていると言い難いため、今後も積極的な活動を実施する。	活動を実施したが、まだまだ県民から周知されているとは言えないため、今後も積極的な活動を実施する必要がある。 2 関係機関との連携により、県警だけでは行えない活動を行うことができた。	1 期間中の積極的な活動2 関係機関との連携による活動	全国交通安全運動に比べて歴史 が浅く、県民に周知されているとは 言い難いため、県を上げての広報 や、期間中の積極的な活動を行う 必要がある。	生活安全企画課	36
16	団体に対して、地域で行われる防犯活動への参加を働きかけます。	カ 2 交通安全運動などの期間中に、交 通安全とあわせて安全安心まちづくり	ペーンを把握するため、日ごろから関係機関、団体との連携を図る必要がある。	1「県民のつどい」に啓発物100個提供 し、啓発活動を行った。 2 地域安全協(議)会(14か所)に参加 し、関係団体に防犯イベントへの参加呼びかけを行った。 3 自転車盗難防止キャンペーンへの協力 ・土佐地区、須崎地区に対しワイヤー ロック500個を配付 4「みのり会」の街頭キャンペーンへの協力 ち地域安全運動実施についてラジオで広報を行った。 各キャンペーンへの参加や啓発グッズ等の提供を通じ、関係団体との連携を強 化でき、活動の活性化につながった。	1 各地区の地域安全キャンペーンへの参加呼びかけを通じ、関係団体との連携を強化でき、活動の活性化につながった。 2 今後も関係期間、団体との連携強化を図る必要がある。	高知県民のつどいの開催への	ベーンを把握するため、日ごろから 関係機関、団体との連携を図る必 要がある。	県民生活・男 女共同参画 課	36
17	項目 (1) 広報・啓発の充実 ③ 地域活動の機会を捉えたキャンペーンの実施 交通安全運動など各種の活動の機会を捉えて、現民、事業者、地域活動団体に対し、現民、事業者、地域活動・団体に対し、地域で行われる防犯活動への参加を働きかけます。	高知県民のつどい開催への協力 4「安全安心まちづくり広場」開催への 参画	的な広報・啓発を行っていく必要があ る。	事務局として取組を実施 1 全国地域安全運動開催中の取組へ の協力 高知県民のつどい開催への協力 2「安全安心まちづくり広場」開催への参 順 県民、事業者、地域活動団体、関係機 関との連携した取組により、広報・啓発活 動の充実が図られる。	県民、事業者、地域活動団体、関係機関との連携した取組により、参加者も増え、充実した広報・啓発活動となった。	1 全国地域安全運動開催中の取	効果的な広報・啓発を行っていく必	学校安全対 策課	36
18	項目 (1) 広報・啓発の充実目 ③地域活動の機会を捉えたキャンペーンの実施 交通安全運動など各種の活動の機会を捉えて、県民、事業者、地域活動団体に対して、地域で行われる防犯活動への参加を働きかけます。	びかけ 2 地域の実情に応じたタイムリーな 情報提供	1 交通安全運動と比べて地域安全 活動は県民に周知されていない 2 防犯活動団体への犯罪情勢等情 報提供の不足	1 各署と各防犯活動団体との連携により積極的な活動が行われている。 2 各署が発行する地域安全ニュース、ミニ広報誌等により、タイムリーな情報提供を行った。 各防犯活動団体の積極的な活動が行われてる。	により、積極的な活動が行われていることから、今後もこの体制を維持する。 8 名 第が発行する広報誌はもとより、各署の地域安全アドバイザーから積極的に情報が提供されているこ	各種機会を捉えた防犯活動への参 加呼びかけ	将来的には、各防犯活動団体等 がより自主的自燃的な活動を行うこ とができるように支援する必要があ る。	生活安全企画課	36

重点目標1 県民の防犯意識を高め、県民、事業者、地域活動団体による自主的な活動を促進する

42.4	的方策2 県民、事業者、地域活動団体による自3		(P)	実行(D)	評価(C)	改善(A) 次	(年度の取組		計画
番号	具体的な取組	H25年度実施計画 インプット(投入)	実施上の課題等	 アウトブット(結果) インブット(投入)により、具体的に現れた形 アウトガム(成果) アウトブット(結果)等を通じて生じるブラスの変化 	実施後の分析、検証	H26年度実施計画	実施上の課題等	担当課	冊子 記載 ページ
19	項 (2) 情報共有の促進 ①地域における情報交換 県民、事業者、地域活動団体による 自主的な防犯活動を促進するうえで、 必要な地域における情報を共有する ため、市町村と連携して警察署単位で 警察、事業者、地域活動団体などがそれぞれ有する情報を交換する会を開催します。	供 2 関係機関との連携強化		警察署協議会、交番・駐在所連絡協議会、地域のタウンポリスとの会等において情報交換を実施した。 会においては、警察からの情報発信だけだなく、取締要請、警ら要請も寄せられる、地域の問題点等を把握することができた。		域団体との情報交換会の実施	積極的な意見交換を実施できる機 会づくり	生活安全企画課	36
20	内 防犯活動団体の活動を活性化させ	3 安全安心まちづくり会報での情報 提供 4 ラジオでの広報	2 特定の団体、会社の宣伝活動と誤	防犯活動団体の活動内容等を公表(48 団体) 2 広報紙「安全安心まちづくりニュース」	1 広報紙、会報で地域活動団体などの活動紹介をしたことにより、配布 先の拡大につながった。	1 高知県ホームページでの広報 防犯活動に関する情報を提供 2 広報紙「安全安心まちづくり ニュース」での広報 3 安全安心まちづくり会報での情報提供 4 ラジオでの広報		県民生活・男 女共同参画 課	36
21	項目 (2) 情報共有の促進 (2) 防犯活動団体の活動内容等の公表 防犯活動団体の活動内容などの情報を見民や地域活動団体が共有し、参考にすることができるよう、防犯活動団体がよの情報の提供を受けて、果のホームページなどで公表します。	2 防犯活動団体の活動の積極的な 広報	に周知されていない 2 防犯活動団体による活動の潜在		県警HPにおいては、子ども110番の家・くるまの紹介しか行われておらず、防犯ボランティア団体については、県のHPで活動内容等が紹介されている。	防犯活動団体の積極的な広報	県のHPとのリンクも検討する。	生活安全企画課	36
22	項 (3)防犯活動団体に対する支援 同 切防犯活動団体の設立の支援 防犯活動団体の設立を促進するため、設立時に出前講座や講師の派 造、資料提供などを行うことにより、防 犯活動のノウハウや犯罪に関する情 報などを提供するとともに、ベスト、帽 子、腕章など活動に必要な物品を提 供します。	提供 2 地域の実情に応じたタイムリーな 情報提供	1 活動団体増加に伴う物品購入費 の不足 2 防犯活動団体への犯罪情勢等情 報提供の不足	1 防犯活動団体の設立おいて必要とする物品の提供 青色回転灯、帽子、腕章等の提供を 行った。 2 地域の実情に応じたタイムリーな情報 提供 各署の地域安全アドバイザー等から、 防犯活動団体に対して情報発信を行っ た。	い、今後は既存団体に既に支給済み	自主防犯活動団体の設立における 情報提供、物品提供等の支援	予算の確保	生活安全企画課	37
23	項目 (3)防犯活動団体に対する支援目 (2)防犯活動団体の活動への支援 防犯活動団体の活動を促進するため、防犯活動団体に対して、青色回転 ガ、ベスト、帽子、腕章など活動に必要な物品を提供します。	提供 2 地域の実情に応じたタイムリーな 情報提供	1 活動団体増加に伴う物品購入費 の不足 2 防犯活動団体への犯罪情勢等情 報提供の不足	1 防犯活動団体が必要とする物品の提供 青色回転灯、帽子、腕章等の提供を 行った。 2 地域の実情に応じたタイムリーな情報 提供 各署の地域安全アドバイザー等から、 防犯活動団体に対して情報発信を行っ た。	う取り替え等の要請に応えていく必	自主防犯活動団体に対する情報提 供、物品提供等の支援	予算の確保	生活安全企画課	37

重点目標1 県民の防犯意識を高め、県民、事業者、地域活動団体による自主的な活動を促進する

		11	画(P)	実行(D)	評価(C)	改善(A) グ	で年度の取組		計画
番号	具体的な取組	H25年度実施計画 インプット(投入)	実施上の課題等	●アウトブット(結果)インブット(投入)により、具体的に現れた形●アウトカム(成果)アウトブット(結果)等を通じて生じるブラスの変化	実施後の分析、検証	H26年度実施計画	実施上の課題等	担当課	冊子 記載 ページ
P	地域における防犯活動を活性化させ 内 るため、研修会等の開催などにより、	2 「学校安全教室推進講習会」にお	ダーが効果的に関わりを持つよう、市 町村に働きかけていくとともに、学校 安全ボランティア等の小学校における		スクールガード・リーダーによる巡回指導等の実施により、学校の安全を地域ぐるみで守る組織が活性化された。 スクールガード養成講習会の開催により、県内外の学校安全の取組を広めると同時に、各々の地域で活動するうえでの参考となった。	用 スクールガード・リーダーによる巡回指導等の継続 2 「学校安全教室推進講習会」に	リーダーが効果的に関わりを持つよう、市町村に働きかけていくとともに、学校安全ボランティア等の小学校における組織率100%をめざす。	学校安全対 策課	37
Þ	(4)防犯活動を担うリーダーの育成 は対における防犯活動を活性化させらるため、研修会等の開催などにより、活動の核となって積極的に活躍するボランティアのリーダーを育成します。	報等の提供 2 各団体との連携強化 3 あんしんFメールへの加入促進	年1回の開催のため、提供できる情報が限られる。	1 各署を通じて不審者情報等の提供を行った。 2 タウンポリス連絡協議会の開催 3 あんしんFメールへの加入の働き掛け タウンポリス連絡協議会の開催により、 各団体の活動内容の紹介等を行うこと で、各団体の長に対する刺激となった。	の開催であるため、団体間で交換で きる情報が限られる。	タウンポリス連絡協議会の開催	各防犯活動団体の構成員の高齢 化等による後継者獲得	生活安全企画課	37
00 P	頁 (5)青色回転灯装備車両運行団体の 拡充 ウ 地域における防犯パトロールを促進 するため、全市町村において青色回 転灯装備車両が運行されるよう、防犯 活動団体などに対して働きかけます。	提供 2 地域の実情に応じたタイムリーな 情報提供 3 あんしんFメールへの加入促進	の不足	1 青色回転灯及びマグネットシートの提供による支援を行った。 2 講習等による情報提供を行った。 3 あんしんFメールへの加入の働き掛けを行った。	あったが、今後、青色回転灯装備車両の運行がない地域に対しての働き		パトロール実施者に対するきめ細 やかな講習	生活安全企画課	37
Ē	頁 (6)事業者による活動の促進 間が犯上特に配慮を要する高齢者や 障害者、女性、子どもを犯罪の被害からいでるため、事業者に対して安全シェルター活動に取り組むよう、働きかけます。	む事業者への犯罪情報等の提供 3 あんしんFメールへの加入促進	1 新規取り組み事業者の伸び悩み 2 安全シェルター活動に取り組む事業者への情報提供の不足			2 既存取組事業者に対する情報	1 情報提供手段の構築 2 防犯CSR活動への働き掛け	生活安全企画課	37
É	①老人クラブへの加入促進 元気で意欲のある地域の高齢者 が、老人クラブの活動の一環として行 われる高齢者相互の友愛訪問活動や 子どもの見守り活動に積極的に参加	・ねんりんピックよさこい高知2013をきっかけとした活動の活性化(地域文		1 県老人クラブ連合会への助成による 活動促進事業の実施 ・介護予防ブロック別研修会の開催:5フ ロック・739名参加 ・介護予防リーダーの養成:18名 ・健康づくり・介護予防推進モデル事業の 実施:3市町村 2 市町村老人クラブ連合会及び地域を 人クラブの活動への助成	よる活動促進事業の実施 ・介護予防プロック別研修会は、「食 生活」をデーマに行い、日頃の食生 活において心がけることへの気づき)の機会となった。 ・の護予防リーダーが18名養成され たことにより、リーダーを中心に各市	1 県老人クラブ連合会への助成による活動促進事業の実施・健康づくり・介護予防の支援・地域支え合いの推進・おねりんピックをきっかけとした活動活性化への機運の持続(スポーツ大会・元気ハツラツ交流会の開催) 2 市町村老人クラブ連合会及び地域老人クラブの活動への助成		高齢者福祉課	38
P		供の実施 2 地域の実情に応じた教養、情報提 供の実施	地域ごとに犯罪情勢が異なるため、講話内容の工夫が求められる。	1 各署が開催する高齢者教室による事象に応じたタイムリーな情報提供を行った。 2 各署が開催する高齢者教室による事象に応じた教養、情報提供を行った。 高齢者教室等の開催により、タイムリーな防犯情報等の提供が行えた。	リーな防犯情報、交通安全情報等の 提供が行えた反面、老人クラブに加 入しない高齢者に対する情報提供手 段についても検討する必要がある。	高齢者教室等による情報提供	具体的な取組では、本来、高齢者によるボランティア活動を求めているものである。確かに少子高齢化が進む状況において、高齢者による防犯ボランティア活動参加が必要かつ効果的であると思われるが、現状ではハードルが高いと思われる。今後、ボランティア活動参相互間の見守り活動、声掛け活動等からと思われる。とを検討する必要があると思われる。	生活安全企画課	38

重点目標1 県民の防犯意識を高め、県民、事業者、地域活動団体による自主的な活動を促進する

22.77	り万束2 県氏、事業者、地域活動団体による目出		Ī(P)	実行(D)	評価(C)	改善(A) 次	在度の取組		-1-
番号	具体的な取組	H25年度実施計画 インプット(投入)	実施上の課題等	● アウトブット(結果) インプット(投入)により、具体的に現れた形 ● アウトカム(成果) アウトブット(結果)等を通じて生じるプラスの変化	実施後の分析、検証	H26年度実施計画	実施上の課題等	担当課	計画 冊子 記載 ページ
30	項 (8)幅広い世代の防犯活動への参画 の促進 高校生や大学生による防犯活動供体に対して、活動に役立の情報を提供との連携による活動を進めることで、それぞれのります。また、地域の事業者や学校、団体などの若者や現役世代に対して、防犯活動団体が行う移活動等のと呼びかけることにより、幅広い世代による防犯活動への参画を促進します。	を展開し、大学生防犯ボランティアの 活性化を図る。 2 公立高校に防犯ボランティア団体 の結成を働きかける。 3 広報紙「安全安心まちづくりニュー ス」、会報「安全安心まちづくりだより」		1 広報紙「安全安心まちづくりニュース」 や会報「安全安心まちづくりだより」において、高校生防犯ボランティア活動などを 積極的に記事として掲載し、広報した。 広報紙などに、高校生防犯ボランティア 活動を積極的に掲載することにより、配 布地域が拡大した。	郡部地域の活動が中心であり、今後 県内中心部において、立ち上げの促 進を図る必要がある。	ペーンを展開し、大学生防犯ボランティアの活性化を図る。	連携の他、既存団体であるYCPK との連携も図る。	県民生活・男 女共同参画 課	38
31	項 (8)幅広い世代の防犯活動への参画 の促進 高校生や大学生による防犯活動団体に対して、活動に役立つ情報を提供するとともに、地域の防犯活動団体との連携による活動を進めることで、それぞれの団体の活動のさらなる活性化を切ります。また、地域の事業者や学校、団体などの若者や現役世代に対して、防犯活動団体が行う啓発活動等への参加を呼びかけることにより、幅広い世代による防犯活動への参画を促進します。	2 既に防犯活動に取り組んでいる高校生や大学生等若い世代のボランティアに対する防犯活動の実施要領の指導3 団体ごとの特性に配慮した教養・	新規取組	1 新規取組団体の開拓を行ったものの、若い世代の防犯活動団体設立には至らなかった。 2 防犯活動実施要領等の指導を行った。 3 情報提供等の実施を行った。 H24年度以降に新規団体の設立には至らなかった。	等により構成員の入れ替わりがある ことから、顧問、担当教授等との連携	2 防犯活動団体設立への働き掛 け	1 卒業等による構成員の入れ替わりよる活動の停止、団体の消滅 2 顧問、担当教授等の異動による 活動の停止、団体の消滅	生活安全企画課	38

重点目標2 県民、事業者、地域活動団体、行政の連携を進める 基本的方策1 県民運動として取り組むための仕組みをつくる

ſ	W [((-	E1 県民運動として取り組むための仕組みを		(P)	実行(D)	評価(C)	改善(A) 次	年度の取組		計画
-	番号	具体的な取組	H25年度実施計画 インプット(投入	実施上の課題等	●アウトブット(結果)インブット(投入)により、具体的に現れた形●アウトカム(成果)アウトブット(結果)等を通じて生じるブラスの変化	実施後の分析、検証	H26年度実施計画	実施上の課題等	担当課	冊子 記載 ページ
	日内容	犯罪のない安全安心まちづくりを進める気運を高め、県民運動として取り組むため、犯罪のない安全安心まちづくりのシンボルマークや標語を公募のうえ定め、その普及に取り組みます。	 高知県ホームページでの広報においても、シンボルマーク等を用いる。 		1 安全安心まちづくりシンボルマークが 印刷されたメモ帳を啓発物として警察署 に提供し、広報啓発利用を依頼した。 安全安心ひろばでも来場された県民 に対して、配布し、啓発・広報を図った。 2 広報紙「安全安心まちづくりニュー ス」、会報「安全安心まちづくりだより」に シンボルマークを掲載 4 高知県ホームページでの広報 安全安心まちづくりマーク入りメモ帳は 広で配布することで、啓発ができ、高知家のマークも印字することで高知県自体の 広報につながった。	1 シンボルマークは、話題性がない のが実情であるが、今後も広報紙な どに利用し、普及に努める。	ルマーク等などを用いた物品の提	が不可欠であるので、防犯イベント などを通じ、連携強化を図る必要が ある。	県民生活・男 女共同参画 課	39
	内33 容	犯罪のない安全安心まちづくりを進 める気運を高め、県民運動として取り	1 県警ホームページへシンボルマーク・標語の掲載 2 各種会合におけるシンボルマーク 及び標語の積極的な普及を図る。	及び標語の普及に努めているが、シ		県警HPにおけるシンボルマーク・標語の掲載、安全・安心まちづくりに関するページの作成を今後検討		シンボルマークについては、現状 普及に至っていないと思われるため、今後、既に知名度の高い高知 家のロゴとのコラボレーション、高知 家のロゴへの統合(高知家のロゴに 標語を掲載)についても検討する余 地がある。	牛活安全企	39
	日内	民、事業者、地域活動団体及び行政 で構成する語「高知県安全安心まちづく り推進会議」において、構成員の拡充 や会報の発行、実践的な活動に向けた情報共有を行うなどにより、活動の 一層の活性化を図ります。	2 会報を発行 2回 構成員の照会をすることにより、活 性化を図る。 3 安全安心まちづくり市町村情報交 換会の開催		2 会報「安全安心まちづくりだより」発行 (5月、8月、10月、2月発行) 3 安全安心まちづくり市町村情報交換 会の開催 (1)開催時期 8月 (4ブロックで開催) (2)内容 ・全国地域安全運動の実施について	シの提供は、活動の活発化につながると共に、推進会議の認知度を高めた。 2 会報を発行することは、関係団体 と連絡を取り合う機会となるが、配布 先、機会を開拓する必要がある。 3 市町村情報交換会は、意見が低調であるのが、実情であるので、発言 しやすいテーマを選考する必要がある。	るための啓発物やチラシを提供し、 団体の活性化を図る。 2 会報を発行 2回 構成員の照会をすることにより、 活性化を図る。	2 市町村情報交換会で発言しやす いテーマを選考する。	県民生活・男 女共同参画 課	39
	日内		高知県安全安心まちづくり推進会議 事務局として各種の取組への協力	関係諸機関との更なる連携	高知県安全安心まちづくり推進会議事務 局として各種の取組への協力により活動 の一層の活性化を図った。		議事務局として各種の取組への協	関係諸機関との更なる連携	学校安全対 策課	36

重点目標2 県民、事業者、地域活動団体、行政の連携を進める 基本的方策1 県民運動として取り組むための仕組みをつくる

	引力東! 宗氏運動として取り組むための仕組みを		■(P)	実行(D)	評価(C)	改善(A) 次	年度の取組		計画
番号	具体的な取組	H25年度実施計画 インプット(投入	実施上の課題等	●アウトブット(結果) インブット(投入)により、具体的に現れた形 ●アウトカム(成果) アウトブット(結果)等を通じて生じるブラスの変化	実施後の分析、検証	H26年度実施計画	実施上の課題等	担当課	冊子 記載 ページ
36	項 (2) 全県的な推進体制の強化 県民が一体となって犯罪のない安 全安心まちづくりに取り組めるよう、県 民、事業者、地域活動団体及び行政 で構成する[高知県安全安心まちがた り推進会議]において、構成員の拡充 や会報の発行、実践的な活動に向け た情報共有を行うなどにより、活動の 一層の活性化を図ります。	1 総会の開催(毎年2月ころ) 2 幹事会の開催(年度内に最低2回)	犯罪のない安全安心まちづくりを総合的かつ効果的に推進するため「高 知果安全安心まちづくり推進会議」を 通じて、県民、事業者、地域活動団体 などと意見の交換や情報の共有を行 うとともに、より一層安全で安心なまな づくりの推進を目指す。	平成26年2月 2 幹事会の開催 平成25年7月及び平成26年1月		1 総会への参加 2 幹事会への参加	犯罪のない安全安心まちづくりを 総合的かつ効果的に推進するため 「高知県安全安心まちづくり推進会 議を通じて、県民、事業者、地域 活動団体などと意見の交換や情報 の共存を行うとともに、より一層安 全で安心なまちづくりの推進を目指 す。	生活安全企画課	39
37		ス川において、地域活動団体の活動を紹介 紹介 会報を発行 2回 構成員活動を紹介して周知することにより、市町村の活動体制の活性化 を図る。 3 安全安心まちづくり市町村情報交	介を継続する。 2 市町村情報交換会で発言しやすい テーマを選考する。	昭 1 広報紙「安全安心まちづくりニュース」の発行。(年4回 466,000部発行)から (年4回 466,000部発行)から (5月、8月、10月、2月発行) 3 安全安心まちづくり市町村情報交換会の開催 (1)開催時期 8月 (4ブロックで開催)を発表していて、連転制について・適知県安全安心まちづくり推進会議構成員の取組について・高知県安全安心まちづくりが著すが高知県安全安心まちづくりが著すが高知県安全安心まちづくり改善者団体等表彰について・安全安心まちづくり啓発ポスターの募集について、接紙、会報の記事作成に向け、関係団体と連絡を取り合うこととなり、各地域活動の活性化につながった。	継続することにより、各地域での活動 活性化を図ることができる。 2 会報を発行するは、関係団体と連 終を取り合う機会となるが、配布先、 機会を開拓する必要がある。 3 市町村情報交換会は、意見が低 調であるのが実情であるので、発言 しやすいテーマを選考する必要がある。	ニュースルにおいて、地域活動団体 の活動を紹介 2 会報を発行 2回 構成員活動を紹介して周知する により、市町村の活動体制の活 性化を図る。 3 安全安心まちづくり市町村情報 交換会の開催 (い)開催時期(8月)(4ブロックで開	2 市町村情報交換会で発言しやす いテーマを選考する。	県民生活・男 女共同参画 課	39
38		係機関・地域の防犯組織等と連携した 見守り活動などの継続 2 高知県安全安心まちづくり推進会	犯組織等との連携及び地域のボラン ティア見守り活動の活性化の一層の	ン機関・地域の防犯組織等と連携した見守 のり活動などの継続実施による地域の活性 化が図られた。 2 高知県安全安心まちづくり推進会議	関係機関・地域の防犯組織等と連携 した見守り活動などの継続実施によ る地域の活性化が図られており、更 に継続して取り組むことが必要であ	関係機関・地域の防犯組織等と連携した見守り活動などの継続 2 高知県安全安心まちづくり推進	防犯組織等との連携及び地域のボランティア見守り活動の活性化の一層の充実が必要である。	学校安全対 策課	39
39		2 市町村広報誌への情報提供	合的かつ効果的に推進するため「高 知県安全安心まちづくり推進会議」を 通じて、県民、事業者、地域活動団体 などと意見の交換や情報の共有を行	行った。 2 各署において市町村広報誌への情報	安全担当者の活動により、市町村との連絡体制が確立され、又は確立されつつある。	供 2 市町村広報誌への情報提供 3 あんしんFメールでの不審者情	総合的かつ効果的に推進するため 「高知県安全安心まちづくり推進会	生活安全企画課	39

重点目標2 県民、事業者、地域活動団体、行政の連携を進める 基本的方策1 県民運動として取り組むための仕組みをつくる

		11:	■ (P)	実行(D)	評価(C)	改善(A) 次	年度の取組		計画
番号	具体的な取組	H25年度実施計画 インプット(投入	実施上の課題等	 アウトブット(結果) インブット(投入)により、具体的に現れた形 アウトカム(成果) アウトブット(結果)等を通じて生じるプラスの変化 	実施後の分析、検証	H26年度実施計画	実施上の課題等	担当課	冊子 記載 ページ
40	内 な地域社会の実現に向けた取組などを実施していくよう、働きかけるとともに、情報の提供などの必要な支援を行います。	換会の開催 (1)開催時期(8月)(4ブロックで開催 予定) (2)内容 ・犯罪のない安全安心まちづくりの推進について ・各市町村における安全安心まちづくりの敗組について 2 市町村において行われている地域安全活動を広報紙などで積極的に紹介し、活性化を図る。	介を継続する。 2 市町村情報交換会で発言しやすい テーマを選考する。	・玉園地域女主地側の楽地について ・地域における安全安心まちづくり推進会議構成員 の取組について ・高知県安全安心まちづくり推進会議構成員 の取組について ・高知県安全安心まちづくり功労者団体等表 影について ・安全安心まちづくり啓発ポスターの募集について ・2 広報紙「安全安心まちづくリニュース」の発行 (年4回 各116.500部発行) 広報紙の記事作成に向け、関係団体と連絡を 取り合うこととなり、各地域活動の活性化につな がった。	継続することにより、各地域での活動 活性化を図ることができる。	(1)開催時期(8月)(4ブロックで開催予定) (2)内容 ・犯罪のない安全安心まちづくりの ・犯罪のない安全安心まちづくりの ・各市町村における安全安心まちづくりの取組について 2市町村において行われている地域安全活動を広報紙などで積極的 に紹介し、活性化を図る。	紹介を継続する。 2 市町村情報交換会で発言しやすいテーマを選考する。		40
41	内 な地域社会の実現に向けた取組など 容 を実施していくよう、働きかけるととも	1 犯罪情報の県警ホームページへの掲載 2 地域安全ニュースによる情報提供 3 市町村広報紙への情報提供 4 あんしんFメールでの不審者情報 提供及び県警ホームページへの掲載	合的かつ効果的に推進するため「高 知県安全安心まちづくり推進会議」を 通じて、県民、事業者、地域活動団体 などと意見の交換や情報の共有を行	載を行った。 2 地域安全ニュースによる情報提供を 行った。 3 市町村広報紙への情報提供、情報掲	安全担当者の活動により、市町村と の連絡体制が確立され、又は確立さ れつつある。	への掲載 2 地域安全ニュースによる情報提供 3 市町村広報紙への情報提供 4 あんしんFメールでの不審者情	総合的かつ効果的に推進するため 「高知県安全安心まちづくり推進会 議」を通じて、県民、事業者、地域 活動団体などと意見の交換や情報	生活安全企画課	40

重点目標2 県民、事業者、地域活動団体、行政の連携を進める 基本的方策2 日常の生活の場におけるネットワークをつくる

		計画	Ī(P)	実行(D) ●アウトブット(結果)	評価(C)	改善(A) 次	(年度の取組		計画
号	具体的な取組	H25年度実施計画 インプット(投入)	実施上の課題等	● アット・(お来) インブット・(お来) インブット・(投入) により、具体的に現れた形 ● アウトカム (成果) アウトブット (結果) 等を通じて生じるブラスの変化	実施後の分析、検証	H26年度実施計画	実施上の課題等	担当課	記載
項目 内容	①地域における支え合いのネットワークの構築	かし、地域の安全安心のネットワーク	1 地域見守り活動の取り組みの強化	1 7事業所との地域見守り協定を活かし、地域の安全安心のネットワークづくりを進める ・事業所に配布しているシール・バッチ等を用常業務の中で活用することによる地域見守り活動のPR ・地域見守り協定を締結している7事業所・や協定締結の可能性がある事業者、民生委員児童委員、市町村、社会福祉協議会等の見守り活動を行っている関係者権(2/13)。協定に基づく見守り活動の状況について事業者から報告し、取組み内容を広く発信したことで、事業者から新たな締結に向けて打診があった。	業所もあるなど、見守り活動が積極的に実施されてきている。 ・各事業者による具体的な事例発表	1 事業所との地域見守り協定を活かし、地域の安全安心のネットワークづくりを進める。		地域福祉政策課	40
項目 内容	①地域における支え合いのネットワークの構築	域貢献活動としての地域安全活動の 促進 2 事業所及び各種団体への積極的 な情報提供 3 県警ホームページへの犯罪発生状 況等の掲載	安全活動の促進を促すことにより、安	議会の設立が得られた。	高知市内10か所の地区において、 街頭防犯カメラにより子ども見守り活動を主軸とする子ども見守り協議会 が設立された。	会の設置促進	専属員がいないため、各自治会に 対する調整が困難	生活安全企画課	40
項目 内容	②中山間地域における安全・安心の 確保に向けた仕組みづくり 過疎化・高齢化などで世帯数が減 少し、コミュー子機能が低下した地域 において、住民同士の助け合いや近 隣集落、NPO、住民グルーブ等の連 携で、集落維持・存続や支え合い、安 全・安心の仕組みづくりにつながる取 組を支援します。	ネットワーク」の構築を官民一体となって展開する。 【こうち支え合いチャレンジプロジェクト】 あったかふれあいセンターや社会福祉協議会などが核となり、小地域見守リネットワークを構築	域の課題は多様化しており、地域が一体となって取組む体制づくりが求められている。地域をコーディネートする人	高知県支え合いの地域づくり事業費補	域福祉アクションブラン策定済みとなり、見守リネットワーク構築のための基金が整った。また、見守リネットワークが1か所以上立ち上がってしる市町村が25市町村となり、見かくできている。 ・こうち支え合いチャレンジプロジェット研修会を通して、市町村と市町村とも構築の取組みが拡がくてきている。 ・こうち支え合いチャレンジプロジェット研修会を通進す体制強な取組み等を推進するのための意識共有の場となった。	は 守りネットワーク」の構築を官民一体となって展開する。 (こうち支え合いチャレンジプロジェクト] あったかふれあいセンターや社会福祉協議会などが核となり、小地域見守りネットワークを構築 1・地域福祉と防災・減災の取組みをに連携させ、ることにより、避難支援体制及び、ることにより、避難支援体制及び、	地域の課題は多様化しており、地域が一体となって取組む体制づくり が求められている。地域をコーディ ネートする人材の育成が必要。		40

		計画(P)	実行(D)	評価(C)	改善(A) 次	マ年度の取組		計画
番号	具体的な取組 H25年度実 インブット		 ●アウトブット(結果) インブット(投入)により、具体的に現れた形 ●アウトカム(成果) アウトブット(結果)等を通じて生じるプラスの変化 	実施後の分析、検証	H26年度実施計画	実施上の課題等	担当課	冊子 記載 ページ
45	項 (1) ネットワークづくり (2) 中山間地域における安全・安心の確保に (1) 内のけた性組みづくり (3) を (4) と (4) と (5) と (5) と (6) と (7)	はる支援 サイナウ協議を重ねることにより、現状の形態と対象ができた。 (本語の検討が行うとともに、集落活動・	2 (2)生活用水確保支援事業	動手段の利便性・質物弱者に対する見守り サービスを複合した物質の運搬等の生活 環境整備の支援を行うことで、中山間地域 で将来にわたり暮らし続ける環境整備が着 実に進んでいる。 4. 生活交通の存続が危機に瀕している交 通空白地において、自治体の役割を認識 し、中山間地域における移動手段の確保に 対する認識を深めるとともに、地域の実情 に応じた交通手段の検討が進んでいる。	・市町村担当有学体が修会 ・県内外の事例視察所 ・個別課題に応じた出張ミー研修会 5. 結プロジェクト推進事業 集落と民間等の交流を通じて協働の	3. 市町村による地域のニーズの把握の 徹底また、県自らが、地域に出向き課題 等の把機を行うことによって、より活用さ れる支援策の検討を行う。 4. 経営上採算の合わない市町村有償運 送等に対し、市町村の継続的な赤字補で んと移動手段の整備の推進との調整に時間がかかる。 5. H26年度から、民間事業者に委託したことから、今後の事業の進捗を管理して いく必要がある。	地域福祉政策課	36
46	項 (2) 防犯活動団体との連携の促進 1 防犯活動団体とが参加促進 1 防犯活動団体と連携して、見守り活 2 防犯活動団体へ 動や合同防犯パトロールを行うほか、	して、防犯パトロールや被害防止を目の積極的な情報的とした各種教室を開催して取り組むことにより、安全で安心な地域づくりの	2 各署において、管内防犯活動団体に	各署において、管内防犯活動団体 との連携による防犯活動を行ってい るが、防犯活動団体の構成員の高齢 化が進んでおり、現役世代の獲得が 課題である。	2 防犯活動団体への積極的な情		生活安全企画課	40

重点目標3 高齢者、障害者、女性、子ども等の安全を確保する

	的力泉! 子牧寺における元里寺の女主を確保す		(P)	実行(D)	評価(C)	改善(A) 次	年度の取組		計画
番号	具体的な取組	H25年度実施計画 インプット(投入)	実施上の課題等	●アウトブット(結果) インブット(投入)により、具体的に現れた形 ●アウトカム(成果) アウトブット(結果)等を通じて生じるブラスの変化	実施後の分析、検証	H26年度実施計画	実施上の課題等	担当課	冊子 記載 ページ
47	項目 (1) 学校等における児童等の安全の確保のための指針の周知及び助言 学校等において児童等の安全が確保されるよう、学校等の設置・管準のとなって、「学校等の設置・管等の安全の確保のための指針」などもに、必要な助言などを行います。 県立の施設については、「学校等における児童等の安全の確保のための指針」に基づき、児童等の安全対策の充実強化を図ります。	確保」が最重要であることをすべての 学校教職員が認識し理解を深めていく よう要請していく。	特になし。	学校訪問等において、南海地震対策の 推進にあわせて生徒の身の安全確保の 視点に立った対応を要請した。	各学校とも児童生徒の安全確保の 重要性を十分認識しているので、継 続した取組の要請を続けていく。	学校運営において「児童生徒の安全確保」が最重要であることをすべての学校教職員が認識し理解を深めていくよう要請していく。		私学·大学支援課	42
48	項 (1) 学校等における児童等の安全の 確保のための指針の周知及び助言 学校等において児童等の安全が 保されるよう、学校等の設置・管理等の 安全の確保のための指針」の周知を 図るとともに、必要な助言などを行います。 県立の施設については、「学校等における児童等の安全の確保のための指針」に基づき、児童等の安全対策の充実強化を図ります。	社サービス事業所等で、社会福祉施設防災対策指針に基づく防災マニュアルが作成されるよう指導する。3 利用者の安全を確保するためのマニュアルとして、事故防止マニュアルや感染症予防マニュアルなどが策定されているか、防災マニュアルなどが策定されているか、防犯に配慮した取組を行っているか確認を行う。	で、防災対策マニュアルの完成度合	1及び2 社会福祉施設防災対策指針に基づく防災対策マニュアルの作成率95.3% 3 事故防止マニュアル感染症予防マニュアルなどの策定及び防犯に配慮した取組の状況について、福祉指導課とともに実地指導の際に確認。	各障害福祉サービス事業所等がそれぞれの事業所の立地条件や災害 の際の危険性を把握し、対応策の検	1及び2 居宅系を除く全ての障害福祉サービス事業所等で、社会福祉地施設防災対策指針に基づく防災対策マニュアルが作成されるよう指導する。3 利用者の安全を確保するためのマニュアルとして、事故防止マニュアルや感染症予防マニュアルなどが策定されているか、防災マニュアルなどが策定されているか、防犯に配慮した取組を行っているか確認を行う。	特になし。	障害保健福祉課	42
49		実施時に「児童福祉施設等における 児童の安全の確保について」の点検 項目の取組状況の確認にあわせて指 針の周知を図る。	交換ができる体制整備	指導監査実施時等に確認し周知した。	児童の安全確保について周知が進 んでいる。	児童養護施設等に対して、指導監査実施時に「児童福祉施設等における児童の安全の確保について」の点検項目の取組状況の確認にあわせて指針の周知を図る。	な交換ができる体制整備	児童家庭課	42
50	内 保されるよう、学校等の設置・管理者 容 に対して、「学校等における児童等の 安全の確保のための指針」の周知を	(子ども教室、児童クラブ) ・「高知県放課を児童クラブ設置運営 基準(H22)」を、実施主体である市町 村等に対して引き続き周知徹底し、必要な助言を行う。	1 放課後子どもブラン推進事業 (子ども教室、児童クラブ) ・市町村担当者が異動したところは、 年度当初から十分な説明が必要。 ・実施場所の安全確保のためには、学 校や地域との連携を進める必要があ る。	1 放課後子どもブラン推進事業 (子ども教室、児童ケラブ) ・「高知県放課後児童ケラブ)設置運営基準(H22)」を、事業を実施する31市町村及び1学校組合に対して、市町村ヒアリングや現場訪問の際に周知徹底した。 市町村担当者に認識してもらうことで、より安全・安心な放課後の居場所づくりを進めることができた。	基準(H22)」の策定から3年を経過して、一定の望ましい方向性(基準)が実施主体に浸透してきたと思われる。・安全対策等を進めるか否かは、市	営基準(H22)」を、事業実施場所に 周知撤底する。 ・児童グラブについては、子ども・子 育て支援新制度において省令基準 が示された。各市町村が策定する 条例によって質の向上が図られる よう支援を行う。	は、年度当初から十分な説明が必要。 ・実施場所の安全確保のためには、学校や地域との連携を進める必要がある。	生涯学習課	36

重点目標3 高齢者、障害者、女性、子ども等の安全を確保する

		計區	 国(P)	実行(D)	評価(C)	改善(A) 次年度の取	組		計画
番号	具体的な取組	H25年度実施計画 インプット(投入)	実施上の課題等	●アウトブット(結果)インブット(投入)により、具体的に現れた形●アウトカム(成果)アウトブット(結果)等を通じて生じるプラスの変化	実施後の分析、検証	H26年度実施計画	実施上の課題等	担当課	冊子 記載 ページ
51	項 (1) 学校等における児童等の安全の確保のための指針の周知及び助言 学校等において児童等の安全が選 学校等において児童等の設置 管理の 大きなの確保のための指針の周知を図るとともに、必要な助言などを行います。 果立の施設については、「学校等における児童等の安全の確保のための指針」に基づき、児童等の安全対策の充実強化を図ります。	の手引き」の改訂を行うともに学校の実態に応じて各校の「学校防災マニュアル」の見直しを図る。 2「高知県安全教育プログラム(生活安全編)及び(交通安全編)を本年中に策定。	必要である。	1 学校の実態に応じた「学校安全計画」 の策定・実施について、防災教育研修会 を通した指導を実施。 2 高知県安全教育プログラム策定委員 会を3回開催し、「高知県安全教育プログ ラム(気象災害編)(交通安全編)(生活安 全編)を26年2月に策定。	全計画の策定につながった。 2 各学校の安全教育推進の後押し となった。	1 「高知県学校防災マニュアル作「安全教育成の手引き」の改訂を実施するととける実施 もに学校の実態に応じて各校の「学校 校防災マニュアル」の見直しを図 る。 2 「高知県安全教育プログラム」を 活用した更なる安全教育の推進と 定着を図る。	活用率を上げるための取 である。 学	·校安全対 課	42
52	項目 (1) 学校等における児童等の安全の確保のための指針の周知及び助言 学校等において児童等の安全が活 保されるよう、学校等の設置・宣等の安全の確保のための指針」の周知を図るとともに、必要な助言などを行います。 果立の施設については、「学校等における児童等の安全の確保のための指針」に基づき、児童等の安全対策の充実強化を図ります。	①危機管理マニュアルの策定指導 ②不審者対応に関する指導	学校等からの要請を受けて実施しているため学校側との連携が必要となる。	1 不審者対応訓練等を通じて危機管理について指導を行った。 2 不審者対応訓練等を通じて指導を行った。 不審者対応訓練の実施により、有事の際の対応要領についての再確認ができた。	不審者対応訓練の実施により、有 事ともに、警察署と学校との連絡体制 構築にもつながった。	不審者対応訓練の継続実施学校側と	生	活安全企課	42

重点目標3 高齢者、障害者、女性、子ども等の安全を確保する

		百十萬	■(P)	実行(D)	評価(C)	改善(A) 次:	年度の取組		計画
番号	具体的な取組	H25年度実施計画 インプット(投入)	実施上の課題等	●アウトブット(結果) インブット(投入)により、具体的に現れた形●アウトカム(成果)アウトブット(結果)等を通じて生じるブラスの変化	実施後の分析、検証	H26年度実施計画	実施上の課題等	担当課	冊子 記載 ページ
53	項目 (2) 学校等の安全確保体制づくりの 促進 (2) 学校等の安全確保体制づくりの 定等の促進 (2) 学校及び保育所、認可外保育施設 の設置 管理者による校外活動など、 様々なケースを想定した危機管 ニュアルの策定を促進します。 また、児童福祉施設保育所及び認 事業の関係施設、放課後子どもブラン 推進事業の関係施設の運営管理マニュアルなどに防犯の視点が盛り込ま れるよう、働きかけます。	応じて様々なケースを想定した見直し等を要請していく。 等を要請していく。また、緊急時、教職員がマニュアルに沿った対応ができるよう教職員への周知徹底等について要請していく。		学校訪問等において、南海地震対策の 推進にあわせて生徒の身の安全確保の 視点に立った対応を要請した。	各学校ともすでに危機管理マニュ アルを作成しているが、様々なケー スを想定した内容の充実を図る必要 がある。	記載内容の定期的な点検、必要に応じて様々なケースを想定した見 直に等を要請している。 また、緊急時、教職員がマニュア ルに沿った対応ができるよう教職員 への周知徹底等について要請して いく。	特になし。	私学·大学支 援課	43
54	項 (2) 学校等の安全確保体制づくりの 促進 内 (2) 学校等の安全確保体制づくりの 定等の促進 学校及び保育所、認可外保育施設 の設置管理者による校外活動など、 様々なケースを想定した危機管 ニュアルの策定を促進します。 また、児童福祉施設保育所及び認 可外保育施設を除く)、児童発達支援ン 推進事業の関係施設、放課後子どもブラン 推進事業の関係施設の運営管理マニュアルなどに防犯の視点が盛り込ま れるよう、働きかけます。	社サービス事業所等で、社会福祉施 設防災対策指針に基づく防災マニュア ルが作成されるよう指導する。 3 利用者の安全を確保するためのマニュアルとして、事故防止マニュアル や感染症予防マニュアルなどが策定されているか、防災マニュアルなどが 策定されているか、防犯に配慮した取 組を行っているか確認を行う。	1及び2 各障害福祉事業所等の間で、防災対策マニュアルの完成度合いが異なることから、参考となる防災マニュアルを示すことを検討。	1及び2 社会福祉施設防災対策指針に基づく防災対策マニュアルの作成率 95.3% 3 事故防止マニアル感染症予防マニュアルなどの策定及び防犯に配慮した取組の状況について、福祉指導課とともに実地指導の際に確認。	各障害福祉サービス事業所等がそれぞれの事業所の立地条件や災害 の際の危険性を把握し、対応策の検 討、利用者への周知が図られた。	1及び2 居宅系を除く全ての障害福祉サービス事業所等で、社会福祉施設防災対策指針に基づく防災対策する。 3 利用者の安全を確保するためのマニュアルとして、事故防止マニュアルとして、事故防止マニュアルや修築症予防マニュアルとなどが策定されているか、防災マニュアルなどが策定されているか、防災に配慮した取組を行っているか確認を行う。	特になし。	障害保健福祉課	43
55	項 (2) 学校等の安全確保体制づくりの促進 内 ①安全管理のためのマニュアルの策定等の促進学校及び保育所、認可外保育施設の設置管理者による校外活動など、様々なケースを想定した危機管理マニュアルの策定を促進します。また、児童福祉施設(保育所及び認可外保育施設を除く)、児童発達子送事業の関係施設、放課後子どもブラン推進事業の関係施設ので提点が盛り込まれるよう、働きかけます。	査実施時に「児童福祉施設等における児童の安全の確保について」の点 検項目にある防犯のための避難訓練 等の実施について、確認し指導を図 る。	交換ができる体制整備 2 外出中の児童の安全確保	指導監査実施時等に確認し指導した。		1 児童養護施設等に対して、指導 監査実施時に「児童福祉施設等に おける児童の安全の確保につい て」の点検質目にある防犯のため の避難訓練等の実施について、確 認し指導を図る。	な交換ができる体制整備	児童家庭課	43

重点目標3 高齢者、障害者、女性、子ども等の安全を確保する

		計画	(P)	実行(D)	評価(C)	改善(A) 次	年度の取組		計画
番号	具体的な取組	H25年度実施計画 インプット(投入)	実施上の課題等	●アウトブット(結果)インブット(投入)により、具体的に現れた形●アウトカム(成果)アウトブット(結果)等を通じて生じるブラスの変化	実施後の分析、検証	H26年度実施計画	実施上の課題等	担当課	冊子 記載 ページ
56	の設置・管理者による校外活動など、 様々なケースを想定した危機管でマニュアルの策定を促進します。 また、児童福祉施設(保育所及び認可外保育施設を除く)、児童発達支援事業の関係施設、放課後子どもプラン推進事業の関係施設の運営管理マニュアルなどに防犯の視点が盛り込まれるよう、働きかけます。	園(私立を除く)・認定こども園(私立を除く)の安全管理・安全教育の推進を図る。 2 特に、危機管理マニュアルがまだ 整備されていない保育所・幼稚園のある市町村には、市町村訪問や市町村所管課長会議等を通じて積極的な呼びかけを行う。また、マニュアル記載内容の充実を図る。 私立幼稚園・私立認定こども園については、ヒアリングや研修会等の際に、危機管理マニュアルがまだ整備されていない場合は、積極的な呼びかけを行う。またマニュアル記載内容の不十分な園については、内容の充実を図る。	ル作成の園に対しても内容の充実を 図る必要がある。	の安全管理・安全教育の実施状況についてヒアリングと推進を要請(7月~10月:34 市町村)。 2 危機管理マニュアルがまだ整備されていない園等へは、市町村訪問や事業概 要説明会・所修会等を通じてマニュアル 整備を要請し、参考例を提供 3 全私立幼稚園に対して、私立学校運 賞費補助を事業計画上アリングの場で、 安全管理・安全教育の実施状況について ヒアリングと推進を要請(8月~10月:31 園) 危機管理マニュアルについては、約95% 作成している。	また、まだ作成していない圏(こついては、作成内容が分からない圏もあり、今後も助言、要請が必要である。		は、作成を強く要請するとともに、マニュアル作成の圏に対しても内容の充実を図る必要がある。	幼保支援課	43
57	定等の促進 学校及び保育所、認可外保育施設 の設置・管理者による校外活動など、 様々なケースを想定した危機管理マ	(子ども教室、児童ケラブ) ・「高知県放課後児童クラブ設置運営 基準(H22)」及び「安全管理ハンドブック(H241改訂)」に基づき、防犯や防災の視点が盛り込まれたマニュアルを 策定するよう市町村に周知、啓発を行う。・マニュアル策定に必要な情報を市町村に提供する。	1 放課後子どもプラン推進事業 (子ども教室、児童クラブ)・実施場所は地域の人々によって運営されているため、個別にマニュアルを 作成することが難しい。	1 放課後子どもプラン推進事業 (子ども教室、児童クラブ)・県教委で作成した「安全管理ハンドブック(H241改訂)」」により、事故や災害、不審者対応等について周知した。・市町村における安全管理マニュアルの策定を促進するため、「安全管理ハンドブック」を活用した指導員等研修を実施した。 5/21西部、5/27東部、5/30中部206名参加 講師:高知県警察本部生活安全部ハンドブックを活用し、現場のニーズに沿った研修を実施することができた。	1 放課後子どもブラン推進事業 (子ども教室、児童クラブ)・実施場所は地域の人々によって運営されているため、マニュアルの作成や危機に対する備えがどの程度できているかの把握が難しい。	1 放課後子どもプラン推進事業 (子ども教室、児童クラブ) ・「高知県放課後児童クラブ設置運 営基準(H22)」及び「安全管理ハン ドブック(H24.1改訂)」に基づき、防 犯や防災の視点が盛り込まれたマ ニュアルを策定するよう市町村に周 知、啓発を行う。 ・マニュアル策定に必要な情報を市 町村に提供する。		生涯学習課	43
58	項目 (2) 学校等の安全確保体制づくりの 促進 内で (2) 学校等の安全確保体制づくりの (2) 学校多の保進 学校及び保育所、認可外保育施設 (2) 学校及び保育所、認可外保動など、 様々なケースを想定した危機管理マニュアルの策定を促進します。 また、児童福祉施設保育所及び認可外保育施設を除く)、児童発達支援 事業の関係施設、放課後子どもブラン 推進事業の関係施設の選挙を受します。 コープルなどに防犯の視点が盛り込まれるよう、働きかけます。	ルの見直しについて訓練及び研修会 等を通して指導を行う。	より実行性のある「危機管理マニュ アル」となるよう全ての学校で毎年見 直しを行うよう点検・指導が必要であ る。		1 「学校安全教室推進講習会」等の 研修会開催により、各学校における マニュアル見直しのきっかけづくりと なった。	修会等を通して指導を行う。		学校安全対策課	43

重点目標3 高齢者、障害者、女性、子ども等の安全を確保する

	的力泉 子牧寺における児里寺の女主を惟休り		 (P)	実行(D)	評価(C)	改善(A) 2	欠年度の取組		計画
番号	具体的な取組	H25年度実施計画 インプット(投入)	実施上の課題等	●アウトブット(結果) インブット(投入)により、具体的に現れた形●アウトカム(成果)アウトブット(結果)等を通じて生じるブラスの変化	実施後の分析、検証	H26年度実施計画	実施上の課題等	担当課	冊子 記載 ページ
59	項 (2) 学校等の安全確保体制づくりの 促進 内 ①安全管理のためのマニュアルの策 定等の促進 学校及び保育所、認可外保育施設 の設置管理者による校外活動など、 様々なケースを想定した危機管 ニュアルの策定を促進します。 また、児童福祉施設(保育所及び認 事業の関係施設を除く)、児童発達文 事業の関係施設、放課後子どもプラン 推進事業の関係施設の運営管理マ ニュアルなどに防犯の視点が盛り込ま れるよう、働きかけます。	①危機管理マニュアルの策定指導 ②不審者対応に関する指導	学校等からの要請を受けて実施しているため学校側との連携が必要となる。	1 不審者対応訓練等を通じて危機管理について指導を行った。 2 不審者対応訓練等を通じて指導を行った。 不審者対応訓練の実施により、有事の際の対応要領についての再確認ができた。	不審者対応訓練の実施により、有 事の際の対応要領の再確認を行うと もに、警察署と学校との連絡体制 構築にもつながった。		学校側との連携	生活安全企画課	43
60	項 (2) 学校等の安全確保体制づくりの 促進 内 ②不審者侵入防止訓練の実施の促進 教職員などを対象として、不審者の 侵入を想定した防犯訓練の実施を促進します。	不審者侵入がいつでも起こりうることを認識し、必要な侵入防止訓練を行うよう要請していく。		学校訪問等において、不審者侵入防止 訓練の実施を要請した。	学校により、又、年度により実施できていない。	不審者侵入がいつでも起こりうることを認識し、必要な侵入防止訓紛を行うよう要請していく。		私学·大学支 援課	43
61	内 ②不審者侵入防止訓練の実施の促進 容 教職員などを対象として、不審者の 侵入を想定した防犯訓練の実施を促 進します。	祉サービス事業所等で、社会福祉施設防災対策指針に基づく防災マニュアルが作成されるよう指導する。 3 利用者の安全を確保するためのマ			の際の危険性を把握し、対応策の検討、利用者への周知が図られた。	1及び2 居宅系を除く全ての障害福祉サービス事業所等で、社会福祉施設防災対策指針に基づく防災対策でする。3 利用者の安全を確保するためのマニュアルとして、事故防止マニュアルや感染症予防マニュアルなどが策定されているか、防災マニュアルなどが策定されているか、防犯に配慮した取組を行っているか確認を行う。		障害保健福祉課	43
62	内②不審者侵入防止訓練の実施の促進	査実施時に「児童福祉施設等における児童の安全の確保について」の点検項目にある防犯のための避難訓練等の実施について、確認し指導を図	交換ができる体制整備 2 外出中の児童の安全確保	指導監査実施時等に確認し指導した。	防犯のための避難訓練等の実施の 必要性を指導している。	1 児童養護施設等に対して、指導監査実施時に「児童福祉施設等に おける児童の安全の確保につして」の点検項目にある防犯のため の避難訓練等の実施について、確認し指導を図る。	な交換ができる体制整備 2 外出中の児童の安全確保	児童家庭課	43
63	項目 (2) 学校等の安全確保体制づくりの 促進 内容 教職員などを対象として、不審者の 侵入を想定した防犯訓練の実施を促進します。	(子ども教室、児童クラブ) ・現場の指導員等を対象に、不審者対応をテーマに防犯研修を行う。 5月予定 県内3ヵ所		テーマとした指導員等研修を実施した。 5/21西部、5/27東部、5/30中部	1 放課後子どもプラン推進事業 (子ども教室、児童クラブ) ・実施場所は地域の人々によって運 営されているため、各現場における 安全対策への取り組みがどの程度で きているかの把握が難しい。	営基準(H22)」及び「安全管理ハン		生涯学習課	43

重点目標3 高齢者、障害者、女性、子ども等の安全を確保する

	נ נילנים	東: 子校寺に8317 8元至寺の女王と曜休す·		ī (P)	実行(D)	評価(C)	改善(A) 为	マ年度の取組		
番号		具体的な取組	H25年度実施計画 インブット(投入)	実施上の課題等	●アウトブット(結果) インブット(投入)により、具体的に現れた形 ●アウトカム(成果) アウトブット(結果)等を通じて生じるブラスの変化	実施後の分析、検証	H26年度実施計画	実施上の課題等	担当課	計画 冊子 記載 ページ
64	日内	(2) 学校等の安全確保体制づくりの 促進 ②不審者侵入防止訓練の実施の促進 教職員などを対象として、不審者の 侵入を想定した防犯訓練の実施を促進します。	催し、各学校における、保護者・地域・ 関係機関・地域の防犯組織等と連携し	学校における、不審者侵入防止等の 防犯に関する危機意識の向上を図る ため、「学校安全教室推進請習会」等 あらゆる機会を捉え市町村に指導・支 援を行う必要がある。	1 教職員や子どもの安全対応能力の向上を図る「防犯教室」を推進するための「学校安全教室推進講習会」を開催した。	関係機関・地域の防犯組織等と連携 した見守り活動の啓発となった。	開催し、各学校における、保護者・地域、関係機関・地域の時初級機	学校における、不審者侵入防止 等の防犯に関する危機意識の向上 を図るため、「学校安全教室推進請 習会」等あらゆる機会を捉え市町村 に指導・支援を行う必要がある。	学校安全対 策課	43
65		(2) 学校等の安全確保体制づくりの 促進 (2)不審者侵入防止訓練の実施の促進 教職員などを対象として、不審者の 侵入を想定した防犯訓練の実施を促進します。	1 不審者対応訓練の実施 2 実施機会の拡大	学校等からの要請を受けて実施して いるため学校側との連携が必要とな る。	1 不審者対応訓練を実施した。 2 H25年中の実施回数:83回 不審者対応訓練の実施により、有事の際の対応要領についての再確認ができた。	不審者対応訓練の実施により、有事の際の対応要領の再確認を行うとともに、警察署と学校との連絡体制構築にもつながった。	不審者対応訓練の実施	学校側との連携	生活安全企画課	43
66	項目内容	学校等の設置・管理者、保護者、地域住民、事業者、地域活動団体と連	地域の自治会等との連携を深め、地域の学校として見守り活動につなげる 取組を要請する。	特になし。	学校訪問等において、地域の自治会等 との連携による見守り活動の取組を要請 した。	地域の安全活動への参加は18校中1校のみで取組が浸透していない。 私立学校の生徒は広範囲から通学しており、地域の自治会等との連携に難しい面がある。		私立学校の生徒は広範囲から通 学しており、地域の自治会等との連 携に難しい面がある。	私学·大学支 援課	43
67	項目 内容	活動等の推進 学校等の設置・管理者、保護者、地域住民、事業者、地域活動団体と連携して、学校等における見守り活動などの効果的な安全確保の取組を実施します。	祉サービス事業所等で、社会福祉施設防災対策指針に基づく防災マニュアルが作成されるよう指導する。 3 利用者の安全を確保するためのマニュアルとして、事故防止マニュアルとして、事故防止マニュアル	1及び2 各障害福祉事業所等の間で、防災対策マニュアルの完成度合いが異なることから、参考となる防災マニュアルを示すことを検討。	1及び2 社会福祉施設防災対策指針に基づく防災対策マニュアルの作成率 95.3% 3 事故防止マニュアル感染症予防マニュアルなどの策定及び防犯に配慮した 取組の状況について、福祉指導課ととも に実地指導の際に確認。	の際の危険性を把握し、対応策の検 討、利用者への周知が図られた。	T及び2 居宅系を除く全ての障害福祉サービス事業所等で、社会福祉施設防災対策指針に基づく防災対策マュアルが作成されるよう指導する。3 利用者の安全を確保するためのマニュアルとして、事故防止マニュアルや感染症予防マニュアルなどが策定されているか、防災マニュアルなどが策定されているか、防災でコアルなどが策定されているか、防犯で記慮した取組を行っているか確認を行う。		障害保健福祉課	43
68	日内	学校等の設置・管理者、保護者、地域住民、事業者、地域活動団体と連	査実施時に「児童福祉施設等における児童の安全の確保について」の点検項目にある防犯のための避難訓練等の実施について、確認し指導を図	交換ができる体制整備	指導監査実施時等に確認し指導した。		1 児童養護施設等に対して、指導監査実施時に「児童福祉施設等における児童の安全の確保について」の点検項目にある防犯のための避難訓練等の実施について、確認し指導を図る。	な交換ができる体制整備 2 外出中の児童の安全確保	児童家庭課	43
69	日内容	学校等の設置・管理者、保護者、地域住民、事業者、地域活動団体と連	(子ども教室、児童クラブ) ・市町村、保護者、地域住民、指導員 等が連携して、児童等を見守るしくみ をつくる。(=事業の推進) ・指導員等を対象とした安全研修や、	1 放課後子どもブラン推進事業 (子ども教室、児童ケラブ)・市町村担当者が異動したところは、年度当初から十分な説明が必要。・実施場所の安全確保のためには、学校や地域との連携を進める必要がある。	1 放課後子どもプラン推進事業 (子ども教室、児童クラブ) ・市町村、保護者、地域住民、指導員等 が連携して、児童等を見守るしくみづくり の支援を行った。(=事業の推進) ・指導員等を対象に、不審者対応をテー マとした研修や情報提供を行った。 5/21西部、5/27東部、5/30中部 206名参加 講師:高知県警察本部生活安全部 地域ぐるみで子どもを育てるしくみづくり という事業目的がだいぶ浸透してきた。	1 放課後子どもブラン推進事業 (子ども教室、児童クラブ)・学校や地域との連携や安全対策等 を進めるか否かは、市町村担当者の 意識の差によるところが大きい。	1 放課後子どもブラン推進事業 (子ども教室、児童クラブ) ・市町村、保護者、地域住民、指導 員等が連携して、児童等を見守るし くみをつくる。(=事業の推進) ・指導員等を対象として安全研修 や、市町村への情報提供を行う。	1 放課後子どもブラン推進事業 (子ども教室、児童クラブ) ・市町村担当者が異動したところ は、年度当初から十分な説明が必 要。 ・実施場所の安全確保のために は、学校や地域との連携を進める 必要がある。	生涯学習課	43

重点目標3 高齢者、障害者、女性、子ども等の安全を確保する

		計画	Ī(P)	実行(D)	評価(C)	改善(A) 次4	年度の取組		計画
番号	具体的な取組	H25年度実施計画 インプット(投入)	実施上の課題等	●アウトブット(結果)インブット(投入)により、具体的に現れた形●アウトカム(成果)アウトブット(結果)等を通じて生じるプラスの変化	実施後の分析、検証	H26年度実施計画	実施上の課題等	担当課	冊子 記載 ページ
70	項 (3) 学校等における児童等の見守り 活動等の推進 学校等の設置・管理者、保護者、地 域住民、事業者、地域活動団体と連 携して、学校等における見守り活動な どの効果的な安全確保の取組を実施 します。	向上を図る「防犯教室」を推進するための「学校安全教室推進講習会」を開催する。 2 スクールガードの組織がない小学校を所管する市町村教育委員会へ更	ダーが効果的に関わりを持つよう、市町村に働きかけていく必要がある。 2 スクールガードの組織率が全ての小学校区で組織されるよう、啓発が必	1 教職員や子どもの安全対応能力の向 上を図る「防犯教室」を推進するための 「学校安全教室推進講習会」を開催した。 2 スクールガードの組織がない小学校を 所管する市町村教育委員会へ実態確認 及び指導した。	の向上を図る「防犯教室」を推進する ための「学校安全教室推進講習会」 を開催することにより、各学校の保護 き・地域、関係機関、地域の時辺級機	カの向上を図る「防犯教室」を推進するための「学校安全教室推進講する」を開催する。 2 スクールガードの組織がない小学校を所管する市町村教育委員会	リーダーが効果的に関わりを持つよう、市町村に働きかけていく必要がある。 2、スクールボードの組織率が全て		43
71	項 (3) 学校等における児童等の見守り 活動等の推進 学校等の設置・管理者、保護者、地域住民、事業者、地域活動団体と連 接して、学校等における見守り活動な どの効果的な安全確保の取組を実施 します。	と連携した通学路における子どもの見守り活動の実施 2 青色回転灯装備車を使用した登下校時の通学路の安全活動の実施	は一応減少傾向にあるものの、未だ 発生が後をたたない状況にある。	1 自主防犯組織、教職員、保護者等と連携した通学路における子ども見守り活動を実施した。 2 各防犯活動団体において、青色回転灯装備車を使用した登下校時の通学路パトロールが行われた。 各防犯活動団体等において、積極的な見守り活動が行われた。	関係機関と連携による子ども見守り 活動のほか、各防犯活動団体等によ る積極的な見守り活動が行われた。		継続実施による活動の定着化	生活安全企画課	43
72	項 (4) 児童等への安全教育の充実 目 (1)防犯教室等の開催 学校等の設置「管理者、保護者及 び関係機関などと連携して、児童等が 犯罪の被害に遭わないための参加・ 体験型の効果的な安全教育の充実に 努めます。		特になし。	学校訪問等において、継続的な防犯教育の実施を要請した。	学校により、又、年度により実施できていない。 様々なカリキュラムの中で、継続した防犯教育の実施が難しい面がある。	各種教室(交通安全、薬物乱用防止等)や行事の中で、防犯教育の定着を要請していく。		私学·大学支 援課	43
73	項 (4) 児童等への安全教育の充実 目 1)防犯教室等の開催 学校等の設置・管理者、保護者及 び関係機関などと連携して、児童等が 犯罪の被害に遭わないための参加・ 体験型の効果的な安全教育の充実に 努めます。	設防災対策指針に基づく防災マニュアルが作成されるよう指導する。 3 利用者の安全を確保するためのマニュアルとして、事故防止マニュアル	で、防災対策マニュアルの完成度合	1及び2 社会福祉施設防災対策指針に基づ、防災対策マニュアルの作成率 95.3% 3 事故防止マニュアル感染症予防マニュアルなどの策定及び防犯に配慮した 取組の状況について、福祉指導課ととも に実地指導の際に確認。	各障害福祉サービス事業所等がそれぞれの事業所の立地条件や災害 の際の危険性を把握し、対応策の検 討、利用者への周知が図られた。	1及び2 居宅系を除く全ての障害福祉サービス事業所等で、社会福祉施設防災対策指針に基づく防災対策マニュアルが作成されるよう指導する。3 利用者の安全を確保するためのマニュアルとして、事故防止マニュアルや感染症予防マニュアルなどが策定されているか、防犯に配慮した取組を行っているか確認を行う。	特になし。	障害保健福祉課	43
74	容 び関係機関などと連携して、児童等が	査実施時に「児童福祉施設等における児童の安全の確保について」の点検項目にある入所児童に対する安全 管理についての指導に対する取組状況を確認し、体験・参加型の安全教育	2 外出中の児童の安全確保	指導監査実施時等に確認し指導した。		1 児童養護施設等に対して、指導監査実施時に「児童福祉施設等における児童の安全の確保について」のより、現実は関いている。 対する安全管理についての指導に対する取組状況を確認し、体験・参加など、を教育の実施状況についても確認する。		児童家庭課	43

重点目標3 高齢者、障害者、女性、子ども等の安全を確保する

N 41-0017 GROUP 4 TO ME CHENTY	ガスト 子以寺に8517の九里寺のスエと唯体	Ť.	■(P)	実行(D)	評価(C)	改善(A) 次	7年度の取組		計画
具体的な取組	具体的な取組	H25年度実施計画 インプット(投入)	実施上の課題等	●アウトブット(結果)インブット(投入)により、具体的に現れた形●アウトカム(成果)デウトブット(結果)等を通じて生じるプラスの変化	実施後の分析、検証	H26年度実施計画	実施上の課題等	担当課	冊子 記載 ページ
□教室等の開催	容 び関係機関などと連携して、児童等 犯罪の被害に遭わないための参加	1 全市町村訪問や所管課長会議等 の場を通して、保育所・幼稚園(私立 を除く)・認定こども園(私立を除く)に おける安全管理・安全教育の必要性 の周知を図るとともに、防犯教室等の 実施を強く要請する。 2 私立幼稚園・私立認定こども園に 対しては、私立幼稚園ヒアリングや研修会等の必要強について周知を図るとと 教育の必要性について周知を図るとと もに、防犯教室等の実施を強く要請する。	子どもに対する防犯教室の実施率 及び教職員に対する防犯に関する訓 練等の実施率ともに向上がはかられ ていないため、必要性の理解を十分 に図る必要がある。	1 全市町村を訪問し、保育所・幼稚園 (私立を除く)・認定ことも園(私立を除く) の安全管理・安全教育の実施状況についてピアリングと推進を要請(7月~10月:34 市町村) 2 全私立幼稚園・私立認定こども園に対して、私立学校運営費補助金事業計画ヒアリングや研修会等の場で、安全管理・安全教育の実施状況についてピアリングと推進を要請(8月~10月:31園) 市町村訪問、私立幼稚園ヒアリングや	は8割に達したが、教職員に対する 防犯に関する訓練等の実施率が7割 程度であることから、あらゆる場面を 通じて防犯教室等の開催の必要性を 充分に理解してもらい、実施に向け	理・安全教育の必要性の周知を図るとともに、防犯教室等の実施を要	率及び教職員に対する防犯に関する訓練等の実施率ともにさらに向上	幼保支援課	43
童等への安全教育の充実	項 (4) 児童等への安全教育の充実	1 放課後子どもプラン推進事業	1 放課後子どもプラン推進事業	研修会等を通して、各園に対し、一定、安全教育の充実についての意識の醸成を図ることができた。 1 放課後子どもプラン推進事業	1 放課後子どもプラン推進事業	1 放課後子どもプラン推進事業	1 放課後子どもプラン推進事業		
交等の設置・管理者、保護者及 系機関などと連携して、児童等が り被害に遭わないための参加・ 型の効果的な安全教育の充実に	容 び関係機関などと連携して、児童等に	(子ども教室、児童クラブ)・現場の指導員等を対象に、不審者対応をテーマに防犯研修を行う。また研修後、実施場所において児童等と一緒に安全対策に取り組んでもらうよう働きかける。 5月予定 県内3ヵ所講師: 県警	(子ども教室、児童ケラブ)・実施場所の安全確保のためには、学 校や地域との連携を進める必要があ る。	(子ども教室、児童クラブ) ・指導員等を対象に、不審者対応をテーマとした研修や情報提供を行った。 5/21西部、5/27東部、5/30中部 206名参加 講師:高知県警察本部生活安全部 地域の支援者を対象に参加型の研修を 行い、実施場所においても児童等と一緒 に安全対策に取り組んでもらうよう働きか けた。	握が難しい。		(子ども教室、児童ケラブ)・実施場所は地域の人々によって連営されているため、個別に訓練を行うことは難しい。・実施場所の安全確保のためには、学校や地域との連携を進める必要がある。	生涯学習課	43
□教室等の開催	項 (4) 児童等への安全教育の充実目 (4) 児童等への安全教育の充実 (1) 「防犯教室等の関惟 (2) 「特等の設置・管理者、保護者 で関係機関などと連携して、児童等 犯罪の被害に遭わないための参加体験型の効果的な安全教育の充実 努めます。	催			の向上を図る「防犯教室」を推進する	カの向上を図る「防犯教室」を推進 するための「学校安全教室推進講 習会」の開催	減少するなど、学校における、防犯	学校安全対 策課	43
□教室等の開催	項 (4) 児童等への安全教育の充実 目 ①防犯教室等の開催 字校等の設置 管理者、保護者 び関係機関などと連携して、児童等 犯罪の被害に遭わないための参加 休穀型の効果的な安全教育の充実 努めます。			平成25年中の誘拐被害防止教室の実施 回数:241回 各署において誘拐被害防止教室を実施 し、児童等に対する効果的な安全教育を 実施できた。	各署において誘拐被害防止教室を 実施し、児童等が犯罪の被害に遭わ ないための参加・体験型の効果的な 安全教育が実施できた。	誘拐被害防止教室の継続実施	学校側との連携	生活安全企画課	43
ミマップ作成の促進 き等の危険予測能力、危険回避 ・高めるため、学校の設置・管理 がして、安全マップの作成による	項 (4) 児童等への安全教育の充実 目 ②安全マップ作成の促進 内 児童等の危険予測能力、危険回容 能力を高めるため、学校の設置・管者に対して、安全マップの作成によ 安全教育を行うよう、働きかけます。	て「学校安全教室推進講習会」等を通 して周知していく。	学校における「安全マップ」作成に向け、有効性や作成方法について周知し、作成に向けた一層の働きかけが必要である。			有用性にについて「学校安全教室	向け、有効性や作成方法について	学校安全対 策課	44
ミマップ作成の促進 重等の危険予測能力、危険回避 高めるため、学校の設置・管理 けして、安全マップの作成による	項 (4) 児童等への安全教育の充実 目 (2) 安全マップ作成の促進 内 児童等の危険予測能力、危険回容 能力を高めるため、学校の設置・管 者に対して、安全マップの作成によ 安全教育を行うよう、働きかけます。	実施	学校等からの要請を受けて実施して いるため学校側との連携が必要となる。	安全マップ作成に係る指導を実施した。 各署において安全マップ作成上の指導 を行い、安全教育に貢献できた。			学校側との連携	生活安全企画課	44
高し育 マ等高しめてを 等 ツのめて	容 能力を対する においます できます できます できます できます できます できます できます でき	るため、学校の設置・管理 、安全マップの作成による 行うよう、働きかけます。 への安全教育の充実 プ作成の促進 危険予測能力、危険・回避 るため、学校の設置・管理 、安全マップの作成による	るため、学校の設置・管理、安全マップの作成による行うよう、働きかけます。 への安全教育の充実 プ作成の促進 危険予測能力、危険回避るため、学校の設置・管理、安全マップの作成による	るため、学校の設置 管理、安全マップの作成による行うよう、働きかけます。 への安全教育の充実 「作成の促進 危険予測能力、危険回避 るため、学校の設置・管理 、安全マップの作成にかかる指導の にるため、学校側との連携が必要となる。	るため、学校の設置・管理、安全マップの作成による行うよう、働きかけます。 への安全教育の充実 プ作成の促進 危険予測能力、危険回避 るため、学校の設置・管理、安全マップの作成による	るため、学校の設置・管理、安全マップの作成による行うよう、働きかけます。 への安全教育の充実 プ作成の促進 危険予測能力、危険回避 るため、学校の設置・管理、安全マップの作成による	るため、学校の設置 管理 安全マップの作成による 行うよう、働きかけます。 への安全教育の充実 プ作成の促進 危険予測能力、危険回避 おため、学校の設置・管理 安全マップの作成による	るため、学校の設置・管理、安全マップの作成による行うよう、働きかけます。 への安全教育の充実 で作成の促進 た後をアップの作成にかかる指導の 実施 「作成の促進 た後をアップの作成による を著において安全マップ作成上の指導 を著において安全マップ作成上の指導 を行い、安全教育に貢献できた。 「本書に対して安全マップ作成上の指導 を行い、安全教育に貢献できた。	るため、学校の設置・管理、安全マップの作成による行うよう、働きかけます。 への安全教育の充実 プ作成の促進 危険予測能力、危険回避 るため、学校の設置・管理 安全マップの作成による となる。 本書において安全マップ作成に係る指導を実施した。 安全マップ作成に係る指導を実施した。 実施 の実施 本書において安全マップ作成上の指導を関連して行う。 本書において安全マップ作成上の指導を対して行う。 本書において安全マップ作成上の指導を行い、安全教育に貢献できた。

重点目標3 高齢者、障害者、女性、子ども等の安全を確保する

	東! 子牧寺における光里寺の女主を確休す		(P)	実行(D)	評価(C)	改善(A) 次	年度の取組		計画
番号	具体的な取組	H25年度実施計画 インプット(投入)	実施上の課題等	●アウトブット(結果) インブット(投入)により、具体的に現れた形●アウトカム(成果)アウトブット(結果)等を通じて生じるプラスの変化	実施後の分析、検証	H26年度実施計画	実施上の課題等	担当課	冊子 記載 ページ
日内		施設・設備の整備、の安全点検の継続した実施を要請するとともに、設備、 続した実施を要請するとともに、設備、 器具の整備等に対する補助制度を継 続していく。	特になし。	1 学校訪問等において、施設の安全点 検の実施を要請した。 2 学校安全対策として、防犯カメラ、防 犯ベルの設置、警備等の費用に助成し た。	各学校とも防犯環境の整備や安全 点検の重要性を十分認識しており、 必要に応じを備等を行っている が、年度により安全点検が実施でき ていない学校がある。	続した実施を要請するとともに、学 校安全対策の取組に対する補助制		私学·大学支 援課	44
項目 内容	へ危害を加えることを防ぐため、学校	祉サービス事業所等で、社会福祉施設防災対策指針に基づく防災マニュアルが作成されるよう指導する。 3 利用者の安全を確保するためのマ	1及び2 各障害福祉事業所等の間で、防災対策マニュアルの完成度合いが異なることから、参考となる防災マニュアルを示すことを検討。	1及び2 社会福祉施設防災対策指針に基づく防災対策マニュアルの作成率 95.3% 3 事故防止マニュアル感染症予防マニュアルなどの策定及び防犯に配慮した取組の状況について、福祉指導課とともに実地指導の際に確認。	防災対策マニュアルの作成により、各障害福祉サービス事業所等がそれぞれの事業所の立地条件や災害の際の危険性を把握し、対応策の検討、利用者への周知が図られた。	1及び2 居宅系を除く全ての障害福祉サービス事業所等で、社会福祉施設防災対策指針に基づく防災対策するよう指導する。 3 利用者の安全を確保するためのマニュアルとして、事故防止マニュアルや必能発症予防マニュアルなどが策定されているか、防災マニュアルなどが策定されているか、防犯に配慮した取組を行っているか確認を行う。	特になし。	障害保健福祉課	44
項目 内容	学校等へ不審者が侵入して、児童等 へ危害を加えることを防ぐため、学校	査実施時に「児童福祉施設等における児童の安全の確保について」の点 検項目にある施設整備面における安 全確保がとれているか状況を確認し、	交換ができる体制整備	指導監査実施時等に確認し指導した。	施設設備面での安全確保はできている。	1 児童養護施設等に対して、指導監査実施時に「児童福祉施設等における児童の安全の確保について」の点検項目にある施設整備面における安全確保がとれているか状況を確認し、指導を図る。	な交換ができる体制整備 2 外出中の児童の安全確保	児童家庭課	44
項目 内容	学校等へ不審者が侵入して、児童等 へ危害を加えることを防ぐため、学校	村等に対して引き続き周知徹底し、必	1 放課後子どもプラン推進事業 (子ども教室、児童クラブ) ・市町村担当者が異動したところは、 年度当初から十分な説明が必要。 ・実施場所の安全確保のためには、学 校や地域との連携を進める必要があ る。		基準(H22) Jの策定から3年を経過して、一定の望ましい方向性(基準)が 実施主体に浸透してきたと思われる。 ・安全対策等を進めるか否かは、市 町村担当者の意識の差によるところ が大きい。	営基準(H22)」を、実施主体である市町村等に対して引き続き周知徹底し、必要な助言を行う。	は、年度当初から十分な説明が必	生涯学習課	44
項目 内容	学校等へ不審者が侵入して、児童等 へ危害を加えることを防ぐため、学校	期1回以上の安全点検を実施するよう、周知徹底を継続する。		1 学校の施設・設備等について毎学期1 回以上の安全点検を実施した。	1 学校の施設・設備等について毎 学期1回以上の安全点検を実施する よう周知徹底したことにより、点検実 施率の向上が図られた。	フレニ 田和仲立ナ州は十つ		学校安全対	44

重点目標3 高齢者、障害者、女性、子ども等の安全を確保する

	万東2 理子的寺における児里寺の女王を帷休9	計画	(P)	実行(D)	評価(C)	改善(A) 以	で年度の取組		計画
番号	具体的な取組	H25年度実施計画 インプット(投入)	実施上の課題等	●アウトブット(結果) インブット(投入)により、具体的に現れた形 ●アウトカム(成果) アウトブット(結果)等を通じて生じるプラスの変化	実施後の分析、検証	H26年度実施計画	実施上の課題等	担当課	冊子 記載 ページ
F	頁 (1) 通学路等における児童等の安全 一個学路等における児童等の安全 一個学路等において児童等の安全 一個学路等において児童等の安全 一個学路等にお、学校等の設置・管理 日本代表書、その他の関係者に対ける児童等の安全 では、「通学路等における児童等の安全 の確保のための指針」の周知を図るとともに、必要な助言などを行います。	所・幼稚園(私立を除く)・認定こども園 (私立を除く)における安全管理・安全 教育の推進と指針の周知を図る。 2 私立幼稚園 私立認定こども園に 対しては、ヒアリングや研修会等の場 を通して、安全管理・安全教育の推進	幼児の交通安全確保についての保育者・保護者等の更なる意識の向上	1 全市町村を訪問し、保育所・幼稚園 (私立を除く)・認定こども園(私立を除く) の安全管理・安全教育の実施状況についてヒアリングと指針の周知(7月~10月:34 市町村) 2 全私立幼稚園・私立認定こども園に対して、私立学校運営費補助金事業計画ヒアリングや研修会等の場で、安全管理・安全教育の実施状況についてヒアリングと指針の周知(8月~10月:31園)		園・認定こども園における安全管	幼児の交通安全確保についての 保育者・保護者等の更なる意識の 向上	幼保支援課	45
F	(1) 通学路等における児童等の安全 の確保のための指針の周知及び助言 通学路等において児童等の安全が 権保されるよう、学校等の設置・管理・ 者や保護者、その他の関係者に対し て、「通学路等における児童等の安全 の確保のための指針」の周知を図ると ともに、必要な助言などを行います。	(子ども教室、児童クラブ) 「高知県放課後児童クラブ設置運営 基準(H22)」を、実施主体である市町 村等に対して引き続き周知徹底し、必	1 放課後子どもプラン推進事業 (子ども教室、児童クラブ) 市町村担当者が異動したところは、 年度当初から十分な説明が必要。 ・実施場所の安全確保のためには、学 校や地域との連携を進める必要があ る。	所・降所の方法(時間、道順、お迎えの有無など)を明確にし、関係者間の連絡体制などを整備しておくよう啓発を行った。	実施主体に浸透してきたと思われる。 ・安全対策等を進めるか否かは、市 町村担当者の意識の差によるところ	営基準(H22)」を、実施主体である 市町村等に対して引き続き周知徹	は、年度当初から十分な説明が必	生涯学習課	45
F	(1) 通学路等における児童等の安全 の確保のための指針の周知及び助言。 通学路等において児童等の安全が 内確保されるよう、学校等の設置・管理。 者や保護者、その他の関係者に対し て、「通学路等における児童等の安全 の確保のための指針」の周知を図ると ともに、必要な助言などを行います。	進事業」の継続と効果的な活用 スクールガード・リーダーによる巡回 指導等の継続 2 「学校安全教室推進講習会」にお	ダーが効果的に関わりを持つよう、市町村に働きかけていく必要がある。 2 スクールガードの組織率が全ての		推進事業」の継続と効果的な活用ができた。	推進事業」の継続と効果的な活用 スクールガード・リーダーによる巡回指導等の継続 2 「学校安全教室推進講習会」に	リーダーが効果的に関わりを持つよう、市町村に働きかけていく必要がある。		45
00 F	(1) 通学路等における児童等の安全・ 日 の確保のための指針の周知及び助言 通学路等において児童等の安全が 確保されるよう、学校等の設置・管理 著		学校等からの要請を受けて実施しているため、学校側との連携が必要となる。	地域安全ニュース等の配布により、指針の周知を行った。 周知が図られたかどうかの効果についての検証が困難であり、不明である。	おける掲載等により周知を図るも、そ の効果の検証が困難であるが、継続 した掲載や、防犯教室等により今後		効果検証が困難	生活安全企画課	36
F	①学校等の設置・管理者、保護者、地	進事業」の継続と効果的な活用 スクールガード・リーダーによる巡	が不十分な市町村がある。 2 小学校におけるスクールガード(学校安全ボランティア)組織率75%であることから、「学校安全教室推進講習		共有及び啓発を図ることができた。	推進事業」の継続と効果的な活用	携が不十分な市町村がある。 2 小学校におけるスクールガード		45

重点目標3 高齢者、障害者、女性、子ども等の安全を確保する

		計画	Ī(P)	実行(D)	評価(C)	改善(A) 次	年度の取組		計画
番号	具体的な取組	H25年度実施計画 インプット(投入)	実施上の課題等	●アウトブット(結果)インブット(投入)により、具体的に現れた形●アウトカム(成果)アウトブット(結果)等を通じて生じるプラスの変化	実施後の分析、検証	H26年度実施計画	実施上の課題等	担当課	冊子 記載 ページ
91	項 (2)通学路等における児童等の見守り 活動等の促進 内 ①学校等の設置・管理者、保護者、地 域住民、関係団体等との連携 学校等の設置・管理者、保護者、地 域住民、事業者、地域活動団体などと 連携して、適学路等における登下と 時のパトロール活動や見守り活動な どの効果的な安全対策を実施します。	2 関係者連携による児童等の見守り 活動の実施	2 学校等からの要請を受けて実施し	1 自主防犯組織、教職員、保護者等と連携した通学路における子ども見守り活動を実施した。 2 各防犯活動団体において、青色回転灯装備車を使用した登下校時の通学路パトロールが行われた。 各防犯活動団体等において、積極的な見守り活動が行われた。	関係機関と連携による子ども見守り 活動のほか、各防犯活動団体等によ る積極的な見守り活動が行われた。	等と連携した通学路における子ども		生活安全企画課	45
92	項 (2) 通学路等における児童等の見守り活動等の促進 内容 2通学路等における声かけ運動の実 学校等の設置・管理者、保護者、地域住民、事業者、地域活動団体などと連携して、通学路等における児童等への声かけ運動を推進します。	進事業」の継続と効果的な活用 スクールガード・リーダーによる巡回指導等の継続とスクールガード養成 講習会の開催	が不十分な市町村がある。 2 小学校におけるスクールガード(学	1「地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業」の継続と効果的な活用。 ・23市町村177枝で42名のスクールガード・リーダーによる巡回指導等の実施・スクールガード・リーダ連絡協議会の開催(5月11日)・学校安全活動の取組実施・学校安全教室推進講習会を実施、26名のスクールガード・リーダーが参加7月30日・市町村へのスクールガード組織立ち上げの啓発を実施	共有及び啓発を図ることができた。 ・スクールガード組織率の多少の向上が見られた。(スクールガード組織率80%)	推進事業」の継続と効果的な活用 スクールガード・リーダーによる	携が不十分な市町村がある。 2 小学校におけるスクールガード	学校安全対 策課	45
93	項 (2) 通学路等における児童等の見守り活動等の促進 内 ②通学路等における声かけ運動の実 を 一 ②通学路等における声かけ運動の実 を 一 学校等の設置・管理者、保護者、地域住民、事業者、地域活動団体などと連携して、通学路等における児童等への声かけ運動を推進します。	2 関係者連携による児童等の見守り 活動の実施	2 学校等からの要請を受けて実施し	1 自主防犯組織、教職員、保護者等と 連携した通学路における子とも見守り活 動を実施した。 2 各防犯活動団体において、青色回転 灯装備車を使用した登下校時の通学路 パトロールが行われた。 各防犯活動団体等において、積極的な 見守り活動が行われた。	活動のほか、各防犯活動団体等によ る積極的な見守り活動が行われた。			生活安全企画課	45
94	項 (2) 通学路等における児童等の見守り活動等の促進 内 (2)通学路等における声かけ運動の実施学校等の設置・管理者、保護者、地域住民、事業者、地域活動団体などと連携して、通学路等における児童等への声かけ運動を推進します。	1 街頭補導に合わせた見守り活動の 実施	街頭補導は少年の非行防止と健全 育成を目的としており、児童等の見守 りは副次的。	1 各警察署及び少年サポートセンターに おいて、児童生徒の登下校時間帯に合 わせた街頭補導活動を計画し、通学路等 における児童への声かけを実施。	動を実施することにより、児童生徒へ	路等におけるパトロール活動の実			45
95		2 「こども110ばんのくるま」指定促進3 学校等との連携	後を絶たない。	1 こども110番のいえについて、設置促進の働き掛けを行った。 2 こども110番のくるまについて、設置促進の働き掛けを行った。 3 学校側との連携による広報に努めた。 こども110番のいえ・くるまについて、前年比で微減となっている。	のの、事業者独自で見守り活動を 行っているものもある。	1 こども110番のいえ・くるまの設置促進 置促進 2 不審者情報提供	こども110番のいえについては、その住所の公表等について問題がある。	生活安全企画課	45

重点目標3 高齢者、障害者、女性、子ども等の安全を確保する

		到十言	(P)	実行(D)	評価(C)	改善(A) 次	マ年度の取組		計画
番号	具体的な取組	H25年度実施計画 インプット(投入)	実施上の課題等	●アウトブット(結果) インブット(投入)により、具体的に現れた形 ●アウトカム(成果) アウトブット(結果)等を通じて生じるプラスの変化	実施後の分析、検証	H26年度実施計画	実施上の課題等	担当課	冊子 記載 ページ
96	項目 (3) 通学路等の環境整備の促進 学校等の設置・管理者、保護者、地域住民、通学路等の管理者、警察容 など関係者が連携して、危険個所などを把握するとともに、その改善に向けて取り組むよう、働きかけます。		1 用地買収を伴うような大規模な安全対策については、時間を要する。 2 特になし。	1. H24緊急合同点検により抽出された要対策箇所633箇所の35箇所の3方道路管理者(県) 対策施すべき144箇所について、121箇所対策完了。 2. 642団体が延べ4730回の道路美化作業を行った(インブットの成果が現れた)。	は、迅速に対応し、通学路の安全を確保した。 2. 前年度と比較して1団体増、活動		1. 残る23箇所については、歩道設置・拡幅など用地買収を伴う大規模な対策であるため、時間を要する。 2. 特になし。	道路課	45
97	項 (3) 通学路等の環境整備の促進 目 学校等の設置・管理者、保護者、地域住民、通学路等の管理者、警察署容 など関係者が連携して、危険個所などを把握するとともに、その改善に向けて取り組むよう、働きかけます。	2 県都市公園管理担当職員に、土木部維持管理担当者会等で安全安心ま			1 指定管理者との協議を行った結果、防犯に配慮した維持管理に取り組むよう働きかけることができた。 2 維持管理担当者に防犯意識のより、一層の浸透を図ることができた。	1 指定管理者に、安全安心まちづくりに関する指針の周知及び防犯 に配慮した維持管理の協議を行う。 2 県都市公園管理担当職員に、土 木部維持管理担当者会等で安全安 心まちづくりに関する指針の周知を 行う。		公園下水道課	45
98	項 (3) 通学路等の環境整備の促進 目 学校等の設置・管理者、保護者、地域住民、通学路等の管理者、警察署 容 など関係者が連携して、危険個所など を把握するとともに、その改善に向け て取り組むよう、働きかけます。	点検の取組及びその対策の進捗について、県警・道路課と連携して状況把握を行っていく。	が連携して取り組む仕組みづくりが必	・平成24年度に実施された緊急合同点検 で抽出された639ヶ所への、その後の対 応や推進体制の継続性について啓発し た。	での通学路の安全点検実施率は		関が連携して取り組む仕組みづくり が必要である。 市町村規模も含め取組に温度差 がある。	学校安全対 策課	45
99	項 (3) 通学路等の環境整備の促進 胃 学校等の設置・管理者、保護者、地域住民、通学路等の管理者、警察署 など関係者が連携して、危険個所など を把握するとともに、その改善に向け て取り組むよう、働きかけます。	3 通学路安全点検等の実施		1 通学路安全の日において見守り活動 を実施した。 2 関係者との連携により、児童等の見守 り活動を実施した。 3 通学路安全点検を実施した。 各防犯活動団体等により積極的な見守 り活動が行われ、同時に、通学路安全点 検も実施された。	り活動が行われており、また、青色回転灯装備車によるパトロールにおいても危険箇所の確認を行っている。	通学路等における児童等の見守 り活動に併せた危険箇所の把握及 び関係機関への連絡		生活安全企画課	45

重点目標3 高齢者、障害者、女性、子ども等の安全を確保する

	列方東3 十ともの女王を帷除する	計画(P)	実行(D)	評価(C)	改善(A) グ	7年度の取組		計画
番号	具体的な取組	H25年度実施計画 インプット(投入)	実施上の課題等	 ●アウトブット(結果) インブット(投入)により、具体的に現れた形 ●アウトカム(成果) アウトブット(結果)等を通じて生じるプラスの変化 	実施後の分析、検証	H26年度実施計画	実施上の課題等	担当課	冊子 記載 ページ
100	項 (1) 広報・啓発の充実 目 テレビやラジオなどのメディア、県の 広報紙、ホームページなどの様々な 広報媒体を活用した地域ぐるみで子 どもを守る意識を高めます。	広報紙「安全安心まちづくりニュー」 ス」発行 (12万部×年4回を予定) エ	:でにも繰り返し広報されてきたことで り、広報紙などで関心を誘うような :夫した紙面づくりに努める必要があ	・広報紙「安全安心まちづくりニュース」 の第1号(5月)、第2号(7月)、第3号(10 月)、第4号(12月) 計466,000部発行 ・会報「安全安心まちづくりだより」(5 月、8月、10月、2月発行)計350部 2 高知県ホームページでの広報 3 RKCラジオでの広報(7回) 4 安全安心まちづくりポスターの募集 応募137作品 最優秀作品は、ポスターとして関係機関 に配布(配布数 1,150枚)	活動紹介を積極的に行い、活動の活	広報紙「安全安心まちづくり ニュース」発行(12万部×年4回を予	れまでにも繰り返し広報されてきた ことであり、広報紙などで関心を誘 うような工夫した紙面づくりに努める 必要がある。	県民生活・男 女共同参画 課	
101	項 (1) 広報・啓発の充実 目 テレビやラジオなどのメディア、県の 内 広報紙、ホームページなどの様々な 広報媒体を活用した地域ぐるみで子 どもを守る意識を高めます。		、県が情報収集できる仕組みづくり	広報紙、会報において各地区の活動紹介を積極的に行い、活動の活性化につなけた。 1 各学校の取組等についてメディアへの積極的な情報提供を行った。	各学校の取組等についてメディア への積極的な情報提供を実施するこ とにより、県民への広報・啓発の一助 となった。			学校安全対 策課	46
102	内 広報紙、ホームページなどの様々な	2 テレビ・ラジオを利用した広報の実 2 施	を絶たない。 学校等からの要請を受けて実施し	1 HPにより不審者情報の提供を行った。 2 ラジオ等による広報を行った。 3 あんしんFメールによる情報発信を 行った。 4 あんしんFメールの登録促進を行った。	あんしんFメールの登録者数は、前年比で838人増となっており、今後も更なる広報、働き掛け等により登録者の確保を行う。		不審者情報のHP掲載等について の広報	生活安全企画課	46
103	項 (2) 子どもたちを健やかに育てる取組目 ①子どもへの虐待をさせないという気運を高めるための取組の実施 地域社会において、子どもへの虐待をさせないという気運を高めるための広報啓発を行います。	よる、テレビ・ラジオによる虐待通告義 務等の広報 2 県広報紙「さんSUN高知」等への 掲載 8月号 子どもと家庭の110番)、様々な要因が絡み合っての結果 あり、当該事業だけをとらえての効 はを把握することが難しい。 児童をとり巻く環境は以前として厳 い状況にあることから、取り組みの な化・拡充等を検討していく必要があ	オによる虐待通告義務等の広報を行った。 2 県報紙「さんSUN高知」等への掲載 8月号 子どもと家庭の110番 11月の児童虐待防止推進月間に合わ	成できている。		2 児童をとり巻く環境は以前として 厳しい状況にあることから、取り組 みの強化・拡充等を検討していく必	児童家庭課	36
104	項目 (2) 子どもたちを健やかに育てる取組 (2) 虚待やいじめから子どもを守るネットワークの活用 を持たいしめから子どもを守るという意識を高め、虚待やいじめの早期発見、早期対応のため、学校、PTA及び民生委員・児童委員(主任児童委員)などがつながる旅行のネットワークを活用できるよう取り組みます。	1 各市町村の民生委員・児童委員の 活動費に対して助成を行う 交付決定額:109,763,100円(46団 体) 2 民生委員・児童委員の資質向上を 目的とした研修を実施する。	足生悉員活動の温度美	1 各市町村の民生委員・児童委員の活動費に対して助成を行う 交付決定額:109,099,952円(46団体) 2 民生委員・児童委員の資質向上を目的とした研修を実施する。 ・会長等研修(1/28 154名参加) ・中堅研修(8/1、2 144名参加) ・新任研修 1年目研修(H26.1.20~H26.1.30 67所 422名参加) 2年目研修(H25.9.4 28名参加) 3年目研修(H25.6.7 43名参加) ・新任王児童委員研修 (H26.1.20~H26.1.30 6ヶ所 23名参加) ・ガロック別研修 7ヶ所開催(6月~9月)	1 各市町村の民生委員・児童委員 の活動費に対し助成を行うこと・動 を受け、受し、 を要員・児童委員の行うこと・動 を接することができた。 2 民生委員・児童委員の資質を向 に、814名の参加があった。 任期途中に新規に民生委員・児童 委員となった方に対しても、新任卿な 年間は毎年研修を実施し、きかな対応ができている。 また、平成25年度には、これまでいなが、新任主任児童委員来 する研修も実施し、研修の充実を	団体) 2 民生委員・児童委員の資質向上を目的とした研修を実施する。 ・会長等研修の開催 ・中堅研修の開催 ・新任3年目研修の開催 ・新任2年目研修の開催 ・新任1年目研修の開催 ・新任1年目研修の開催 ・新任1年目研修の開催 ・新任1年目研修の開催 ・新任1年目研修の開催	への周知 2 民生委員活動の温度差 3 民生委員・児童委員の後継者不 足	地域福祉政策課	46

重点目標3 高齢者、障害者、女性、子ども等の安全を確保する

	わガ泉3 十ともの女主を惟味する	달	画(P)	実行(D)	評価(C)	改善(A) X	マ年度の取組		-1-
番号	具体的な取組	H25年度実施計画 インプット(投入)	実施上の課題等	●アウトブット(結果) インブット(投入)により、具体的に現れた形 ●アウトカム(成果) アウトブット(結果)等を通じて生じるプラスの変化	実施後の分析、検証	H26年度実施計画	実施上の課題等	担当課	計画 冊子 記載 ページ
105	内 トワークの活用	員・児童委員などが連携して、虐待等の早期発見や見守り活動を行う地域 支援者会議の設置を高知市以外の可 町村にも働きかけ、よりきめ細かい文 応ができるように支援	テことに加え、人事異動によって培われ 成 たノウハウを十分に引き継ぐことがで 同きないなど、市町村の児童相談担当	香南市(夜須中学校区)での設置及び運営を支援できた。	高知市以外の市町村での設置に向け、児童相談所による運営支援を行うことができた。	待等の早期発見や見守り活動を行	いことに加え、人事異動によって培われたノウハウを十分に引き継ぐことができないなど、市町村の児童相談担当部署の職員の専門性の維持向上が難しい。	児童家庭課	46
106	項 (2) 子どもたちを健やかに育てる取組 (2) 虐待やいじめから子どもを守るネットワークの活用 虐待やいじめから子どもを守るという意識を高め、一様やいじめの早期発見、早期対応のため、学校、PTA及び民生委員・児童委員(などがつながる既存のネットワークを活用できるよう取り組みます。	県の子どもたちの現状を報告し、保護 者等の意識を高めることにより連携・協力した取り組みの推進を図る。		・就学前から高校までの保護者を対象とする高知県PTA研究大会において、非行や問題行動の改善に向けた県教育委員会の取組について説明し、各機関が連携した取組の重要性について理解を深めったができた。平成25年7月7日(日)参加者:330人・生活指導に関わるPTA会員で組織されている高校生育成員の地区別研修会(幡多地区)において、いじめ防止に向けた取組について保護者・教員がともに協議し、子どもたちの健全育成に向けた課題意識を共有し、同じ方向性をもって取り組むことを確認することができた。平成26年1月24日(金)参加者:73人	長にもPTA研究大会に出席いただき、取組への理解が深まっている。・PTA側から平成26年度もいじめ防止に向けた協議を継続して行うことが提案されるなど、主体的な取組への意識に高まりがみられる。	・高知県PTA研究大会において県のいじめ防止等の取組について周知を図るともに、学校・家庭・地域が連携した取組を働きかける。・小中学校PTA、高等学校PTAともに、地区別研修会においていじめ防止等、子どもたちの健全育成への取組について協議する。		生涯学習課	46
107 108 109 110	内 トワークの活用	で開催される要保護児童対策地域協議会に参加し、要保護児童の状態や市町村・学校の支援の状況等を把握し、必要に応じて、スーパーパイザーの派遣等の支援を行う。	支援については、情報共有などにおいて、まだ課題がある。	要保護児童の実態を把握することで、緊急対応を要するケースについては、県教委から主管部署に早急な対応を依頼し、スクールカウンセラーやスーパーパイザーの派遣等を行ったりした。 要保護児童対策地域協議会に参加する関係者会議において、県教委としての参加態勢等について確認したり、中央児相にも参加してもらい連携を図ったりできた。	教委をはじめ要対協に参加した部署から早急に情報が入り、県教委として素早く対応することができた。	れる要保護児童対策地域協議会に 参加し、要保護児童の状態や市町	援や、迅速かつ適切な情報共有 において課題がある。		46
111	項目 (2) 子どもたちを健やかに育てる取組 (2) 虚待やいじめから子どもを守るネットワークの活用 虚待やいじめから子どもを守るという意識を高め、虚待やいじめの早期発見、早期対応のため、学校、PTA及び民生委員・児童委員(などがつながる既存のネットワークを活用できるよう取り組みます。	2 各署組織の主となっている少年警察ボランティアへの機関誌の発行			1 知事部局、県教委、警察の3者が 連携して少年非行防止対策の名取 組について情報を交わし、包括的に 少年の健全育成活動に取り組んだ 結果、県内の刑法犯少年は減少し、 非行率の低下に繋がった。 2 少年警察ボランティア協会会生 対し、本部少年課及び全国少年者 がランティア協会がそこと付りする 後関誌を定成期的に送付り年者 る機関誌を定がなく全国の少年警 人リーに伝えることができまた。機関誌をとまる、機関誌をで、 リーに伝えることができまた。機関話をとおして会員の意識高揚を図 ることができ、ボランティア全体の活動活性化に繋がった。	の参加(本部少年課) 2 要保護児童対策地域協議会へ の参加(全署) 3 各署組織の主となっている少年 警察ボランティアへの機関誌の発行	おり参加するものの、各署における 警察の関与は、主にいじめ及び虐 待が深刻な事態となった場合であ り、早期発見と対応には、いじめに	少年課	46

重点目標3 高齢者、障害者、女性、子ども等の安全を確保する

	リカ東3 子ともの女主を確保する	計画	Ī(P)	実行(D)	評価(C)	改善(A) 次	は年度の取組		計画
番号	具体的な取組	H25年度実施計画 インプット(投入)	実施上の課題等	●アウトブット(結果) インブット(投入)により、具体的に現れた形 ●アウトカム(成果) アウトブット(結果)等を通じて生じるブラスの変化	実施後の分析、検証	H26年度実施計画	実施上の課題等	担当課	冊子 記載 ページ
112	子どもが周りの大人との信頼関係に支え ながら、幼児期から物事の善悪を正しく判断 する力を養い、ルールや法を守る心を育み ます。	1 地域の子育で支援の充実 ・市町村等が地域の実情の応じて実施する 地域子育で支援センターの機能強化等の取 組への助成(子育で支援推進事業費補助 金) ・地域子育で支援センター職員の研修の充 実等 ・子育で応援情報紙の発行(40,000部、年4 回) ・にラちブレマnet」を通じた出産・子育でに 関する情報発信 ・NPO等による子育で講座の実施(県から 委託) ・子育で支援アドバイザー(助産師)の派遣 ・子育でサークルの登録、交流の促進、サークルが 開催するイベントへの助成など)	1 子育ての孤立感や不安感の軽減に向けて、子育て家庭が気軽に集い、交流できる場作りの充実	1 地域の子育で支援の充実 ・子育で支援後進事業費補助金 (22市町村1広域連合、9団体が事業実施)・地域子育で支援センターの職員等の専門性の 向上 初任者・現任者研修の実施金(各1回) 東西ブロック研修交流金の開催 (東部2回、西部4回) ・子育で応援情報紙「大きくなあれ」の発行 (年4回、40,000部) ・「こうちブレマnet」による子育でサークル等の情 報発信 ・NPO等による子育で講座の実施 (サークル5回、子育で支援センター30回) ・子育でサークル等のネットワークづくり サークルの登録(10市町39サークル) 全体交流会(3回)	1 地域子育で支援とシターや子育てサークルによる子育で支援の取組が広がっている。また、子育で応援情報紙「大きぐなあれ」や、こうちプレマnetを通して、子育で家庭に役立つ情報がより充実して提供され、行き届いている。	る地域子育て支援センターの機能強化の		少子対策課	46
113	内 の実施 容 子どもが周りの大人との信頼関係 に支えながら、幼児期から物事の善 悪を正しく判断する力を養い、ルール や法を守る心を育みます。	を実施することにより、きまりの必要性 に気付き、自分の気持ちを調整する力 の育成について教職員の資質・専門 性の向上を図る。	を高めるための専門性を持った職員	園内研修支援(56園、104回) 実施後のアンケート結果 ・参考になった 100% ・今後も引き続き園内研修を実施する 100% ブロック別研修支援(13ブロック13園、1 06回) 公開保育後の参加者アンケート結果 ・本研修会が参考になった 100% 公開保育実施園がブロック別研修で向上、中で向上、企業したこと (上位3つ) 「職員間の連携・保育者の援助」(園長) 「幼児理解」(保育士) 「保育者の援助」(保育士)	各園の研修テーマやニーズに応じ た園内研修支援を行ったことにより、 実施園アンケート結果からも保育で 究を中心とした研修が広まってきて いる。 また、ブロック公開保育の参加者全 員が「本研修が参考になった」と回答 しており、保育の実践を通した研修に 対する評価が高い、実施園では「朔見 理解」が向したたと回答しており、銀 機続して研修を行うことが保育実践力 の向上につながっているの これらのことから、国の一般につながら 気持ちを調整する力の有成について 教職員の資質・専門性の向上を図る ことができた。	質・専門性の向上を推進する。	・各市町村単独では、保育・教育の質を高めるための専門性を持った職員の配置が難しい。 ・保育所・幼稚園等では、臨時職員からい。・研修のための時間保障が難しい。・園内研修の充実を図ることにより、保育教育の質の向上を図っていく必要がある。	幼保支援課	46
114	項目 (2) 子どもたちを健やかに育てる取組 (3)ルールや法を守る心を育てる取組 の実施 子どもが周りの大人との信頼関係に支えながら、幼児期から物事の善悪を正と判断する力を養い、ルールや法を守る心を育みます。	止教室を実施	小・中学校における非行防止教室の実施率は年間100%であるが、依然少年人口に占める犯罪少年・触法少年の発生をは、全国トップクラスであることから、即効的な効果が見られない。		1 県内ほとんどの小中学校において非行防止教室を実施することができたが、実施率100%に到達しなかったことから、今年度は全ての小中学校で実施することを目標とする。また、可能な限り返し何度も実施することとし、繰り返し何度も実施する力を養っていく。	て、少年の規範意識の醸成を図る ため、県下小中学校で万引き防止 等をテーマにした非行防止教室を 開催。 2 1年間で県内の小中学校を一巡 することを目標に、小学1年生、5年	室の実施率は90%を超えているものの、依然として県内の非行率・再非行率は全国ワースト上位であり、非行防止教室の即効的な効果は表れない。しかし、1回きりの教室とするのではなく、低年齢期から何度も	少年課	46

重点目標3 高齢者、障害者、女性、子ども等の安全を確保する

	7万次5 1200女王と唯体する	計画	 国(P)	実行(D)	評価(C)	改善(A) グ	マ年度の取組		計画
番号	具体的な取組	H25年度実施計画 インプット(投入)	実施上の課題等	 ●アウトブット(結果) インブット(投入)により、具体的に現れた形 ●アウトガム(成果) アウトブット(結果)等を通じて生じるブラスの変化 	実施後の分析、検証	H26年度実施計画	実施上の課題等	担当課	ー 一 記載 ページ
115 116 117	項目 (2) 子どもたちを健やかに育てる取組 (4)子どもがネット上のトラブルに巻き込まれない取組の実施 インターネットや携帯電話などの普及が急速に進む中で、子どもが被害者にも加害者にもならないようにするため、実態把握に努めるとともに、携帯電話などにおけるフィルタリングの普及や情報に関するモラルの教育を行います。	話、インターネットに関するリーフレット の作成及び配付 ・ネットパトロール効果的な啓発についての研究	・子どもをおとしめる新たな手口が次から次へと出てくるため、結果的に対 族が後手になる ・携帯電話、インターネットの危険性や 家庭でのルールづくりの必要性を、広 く保護者に啓発する手立てを講じる必 要がある。	いて周知を図った。 〇2月に児童生徒用啓発リーフレットを作成し、国公私立学校の小学校4年生から 高校生までの児童生徒に配付し、ケータイ・ネットの危険性も含めて、正しい使い 方について周知を図った。	たPTA研修の実施に向けて、いろいろな機会を通じて、学校やPTAに働きかける必要がある。 ○県警少年課が実施している非行助 に教室とも連携を図りながら、児童生 徒や保護者・教員へのネット問題の 啓発を進めていく。 〇ま行防止対策ネットワーク会議に おいて、各機関連携による抜本的な	への講師派遣を行う。 〇県警少年課が実施している非行 防止教室と連携を図りながら、ネッ ト問題に関する児童生徒への啓発 を行う。	するPTA研修等への講師派遣を周 知する。 〇学校で活用してもらえるような実 践事例集の作成と活用に向けての 周知を図る。		46
118	項 (2) 子どもたちを健やかに育てる取組目	2 非行防止教室等にあわせた講話 等の実施 3 実内の各課(少年課・生活環境課) との連携を高め、取り組みに漏れのないようにする。	署の指導に加え、生活環境課サイ バー対策係において、より専門的な教 養を行っているが、その数値計上がで	1 インターネットモラル教育の実施を 行った。 2 非行防止教室等にあわせた講話等を 実施した。 3 部内の各課(少年課・生活環境課)と の連携による取組みを行った。 非行防止教室等の実施に併せた取組み等を行っているが、スマートホンの普及 等、情報の入口が急激に増えていること から、今後対策の検討が必要	室を実施しているが、スマートホンの 普及等、情報の入口が急激に増えて いることから、保護者への広報、電話 会社との連携等、今後対策を検討す る必要がある。	か、部内各課との連携による取組		生活安全企画課	46
119	項目 (2) 子どもたちを健やかに育てる取組目 (5)犯罪に巻き込まれない力を育成する取組の実施 子どもが犯罪に巻き込まれないよう、危険を察知し回避できる能力を育成するため、誘拐被害防止教室などの取組を行います。	る「防犯教室」を推進するための「学校 安全教室推進講習会」の効果的な開催	下から、子どもに対する犯罪被害防止	「防犯教室」を推進するための「学校安全 教室推進講習会」を開催。	図る「防犯教室」を受講することにより、学校現場での防犯教育推進の取	図る「防犯教室」を推進するための	低下から、子どもに対する犯罪被害	学校安全対策課	47
120	項目 (2) 子どもたちを健やかに育てる取組目 (5)犯罪に巻き込まれない力を育成する取組の実施 子どもが犯罪に巻き込まれないよう、危険を察知し回避できる能力を育成するため、誘拐被害防止教室などの取組を行います。	ネット利用を主とする犯罪被害防止教 室を実施	スペート ネット利用にかかる被害防止教室は 少年警察の分掌であるが、誘拐被害	1 県下の小・中・高校等において、本部 少年課(少年サポートセンター)及び各署 の警察職員等が、インターネットの利用に 伴う犯罪被害の防止について講話を行 い、インターネットの危険性や正しい利用 方法について説明した。また、フィルタリ ングの必要性についても説明し、フィルタ リングサービスの利用促進を図った。	の低年齢化等により、インターネットの利用に係る犯罪被害やいじめ問題等が増加していることに伴い、大からの実施依頼も急激に増加しており、今後も本教室の需要が拡大され	ンターネットの利用に関する犯罪被害防止教室を実施。 2 児童及び保護者等に対し、フィルタリングの必要性について説明し、フィルタリングサービスの利用促	保護者がその危険性を十分に認識 していない場合が多いことから、児 童だけでなく、保護者や教員等を対	少年課	47
121	項目 (2) 子どもたちを健やかに育てる取組 (6)親の子育て力を高めるための支援 子育てやしつけなどに悩みや不安を抱く保護者や家族などに対して、講話や相談などにより児童養育を支援します。	委託により実施し、家庭と地域の児童 養育を支援		子どもと家庭の110番での電話相談対応 を実施 H25実績 179件(H24実績 141件比 38 件増)	家庭と地域の児童養育の支援に寄 与した	1 電話による相談・相談援助活動を委託により実施し、家庭と地域の 児童養育を支援		児童家庭課	47

重点目標3 高齢者、障害者、女性、子ども等の安全を確保する

	万東3 十ともの女宝を確保する	計画	(P)	実行(D)	評価(C)	改善(A) 次	年度の取組		計画
番号	具体的な取組	H25年度実施計画 インプット(投入)	実施上の課題等	●アウトブット(結果)インブット(投入)により、具体的に現れた形●アウトカム(成果)アウトブット(結果)等を通じて生じるブラスの変化	実施後の分析、検証	H26年度実施計画	実施上の課題等	担当課	冊子 記載 ページ
122	内 子育てやしつけなどに悩みや不安 容 を抱く保護者や家族などに対して、講	・市町村等が地域の実情の応じて実施する地域子育て支援センターの機能強化等の取組への助成(子育て支		施)	1 地域子育て支援センターや子育 でサークルによる子育て支援の取組 が広がっている。また、子育で応援 情報紙「大きくなあれ」や、こうちブレ マnetを通じて、子育て家庭に役立つ 情報がより充実して提供され、行き届 いている。	実施する地域子育で支援センター の機能強化の取組等への助成(子 育て支援推進事業費補助金)		少子対策課	47
123	項 (2) 子どもたちを健やかに育てる取組 目 (⑥親の子育て力を高めるための支援 子育てやしつけなどに悩みや不安を抱く 保護者や家族などに対して、講話や相談などにより児童養育を支援します。		より多くの保育所・幼稚園等で保護者への 支援や保育者研修が実施できるよう、これま で以上にさまざまな機会に声掛けを行う必要 がある。	実施後のアンケート結果	であり、保護者への容全が広がりつつある。アンケート結果をみても、講話を通して 良好な親子関係や子どもへのかかわり方 について保護者の理解が深まり、子どもに かかわろうとする姿が多くなったことがうか がえる。 保護者の一日保育者体験を実施す ることにより、子どもの育ちへの理解や保 育に関する理解促進を図ることができてい る。 2 講話や事例研を行う保育者研修の実施	日保育社体験推進事業を実施する。 2 日常的に親育ち支援ができるよう、保	より多くの保育所・幼稚園等で保護者へ の支援や保育者研修、また、保護者の一 日保育者体験が実施できるよう。これまで 以上にさまざまな機会に声掛けを行う必 要がある。	幼保支援課	47
124	内 子育てやしつけなどに悩みや不安 容を抱く保護者や家族などに対して、講	1 ラジオ、ミニ広報誌等を活用した少年相談の広報 年相談の広報 2 保護者に対して、広報活動により 相談を促すとともに、県下の幼稚園・ 保育所において、児童と保護者を対象 とする「親子の絆教室」を実施(平成23 年から開始し、今後3年間で県下の前 幼稚園・保育所において実施する予 定である)	に周知されているのか疑問があり、さ		広く展開することで、高知市内だけでなく県下全域に少年サポートセンターの活動や各署の相談窓口を紹介することができた。 23年間で県下の保育施設を一巡するとのは、まだに保育事であるため、未だに保護者等に親子の絆教室が固定れていないが現状であることから、今後も後を捉えて積極的に広報し、多くの施設で開催している地、多くの施設で開催していた報し、多くの施設で開催して広報し、多くの施設で開催して広報し、多くの施設で開催して広報し、多くの施設で開催して広報し、多くの施設で開催して広報し、多くの施設で開催して広報し、多くの施設で開催して広報し、多くの施設で開催して広報し、多くの施設で開催している報し、多くの施設を開催していません。	2 県内の幼稚園・保育所において、警察職員が園児の保護者等に 対し、親子の絆や家庭教育の重変 性を啓発し、幼少期からの規範意 識の醸成を図る「親子の絆教室」を 実施。(目標・34年間で県下の全保 育施設で実施)	者に周知されているのか疑問があるため、より一層、広報活動を展開し、周知していく必要がある。2 3年間で県下の施設を一巡するとの目標であることから、未だに保育士や保護者等に本活動が根付い	少年課	47

重点目標3 高齢者、障害者、女性、子ども等の安全を確保する

	万束3 子ともの女主を確保する	計	画(P)	実行(D)	評価(C)	改善(A) 2	欠年度の取組		計画
番号	具体的な取組	H25年度実施計画 インプット(投入)	実施上の課題等	 ●アウトブット(結果) インブット(投入)により、具体的に現れた形 ●アウトガム(成果) アウトブット(結果)等を通じて生じるブラスの変化 	実施後の分析、検証	H26年度実施計画	実施上の課題等	担当課	冊子 記載 ページ
125	項 (2) 子どもたちを健やかに育てる取組 ① 子どもたちが安全で安心してすごせる居 内 旅録をや週末などに学校の余裕教室や 地域において、学習支援やスポーツ、行うなど、子どもの安全で安心な居場所づくりを推進します。	な居場所づくりを推進する。 ①運営補助 小学校 169ヵ所、中学校 38ヵ所 ②施設整備助成	・放課後や週末などに地域で子ともたちがす です場所が、より安全・安心で健やかな居場 か所となるように、学校・家庭・地域の連携を進 め、地域ぐるみで子どもを育てるしくみつくり に取り組む。	①運営補助 小学校 実施校率89% (163ヵ所)	全市町村を訪問して、実施主体である市町村の教育長や担当者等に事業の趣旨等を直接説明することにより、取組の方向性や事業内容を共有することができた。 ・ただし、地域によって抱える課題が異なり、取組に温度差もあるため、地域の実情に沿って、より安全で活動内容が充実した思揚所づくりが進むよう、モデル事例のおをはじめ、きめ細かな個別の支援を行う必要がある。 ・特に防災対策は、実施箇所だけで取り組めるものではないため、学校の協力や行政の関わりがもっと必要である。	(子ども教室、児童クラブ)・ 水課後における子どもたちの安全で健 やかな居場所づくりを推進する。 ①適営補助 小学校 167カ所 中学校 35カ所 2施設整備への支援 香美市大宮 選・学習正動のの支援 一智支援者の 置、発達障害児等への支援者の配置 (4利用料減免への助成 対象17市町村 5放無後学び場人材パンク (6活動内容の充実と指導員等の人材育 成	・学校支援地域本部事業や家庭教育を支援する活動等と協働し、地域ぐるみで子どもの育ちを支援する体制づくりを促進する。	生涯学習課	47
126 127 128 129	項 (2) 子どもたちを健やかに育てる取組目 (8) 高知県学校・警察連絡制度の適正な運用による学校と警察、保護者が連携した子どもへの支援 高知県学校・警察連絡制度の適正な運用により、学校と警察、保護者との連携を強化するとともに、相互理解を強化するとともに、相互理解を深めて、問題行動等の発生及び再発の防止に努め、子どもの健全育成に取り組みます。	行い、児童生徒の問題行動等の予防	の学校・警察・保護者のさらなる連携	学校・警察連絡制度を通じて、学校・警察・保護者の連携が進み、非行件数、不良行為中級は減少傾向にある。 平成26年3月に最後の私学3校が協定を結び、平成26年7月より県下すべての学校が本制度を運用することになった。	築けたり、入口型非行での指導が可能になり、再発防止や立ち直り支援	用を行い、児童生徒の問題行動等の予防や再発防止に努め、健全育		人権教育課、 小小等校 等 等 支援教 育課	47
130	項目 (2) 子どもたちを健やかに育てる取組 8 高知県学校・警察連絡制度の適正な運用による学校と警察、保護者が連携した子どもへの支援 高知県学校・警察連絡制度の適正な運用により、学校と警察、保護者との連携を強化するとともに、相互理収を変かて、問題行動等の発生会育成に取り組みます。	察、保護者の連絡協議会の開催 2 制度の適正な運用の徹底	· 新規取組	総会を開催し、相互の理解を深めた。 2 学校警察連絡制度の適正な運用の徹底	校と警察で組織する「学校警察連絡協議会」がそれぞれ運用されているが、学校・警察・保護者の3者が参加する協議会は現在のところ組織されていない。 2 毎月、生徒の検挙・指導の情報を学校に連絡することで、対象生徒に対する学校での早期指導が可能と	連携して子どもの支援を行うための 連絡協議会の開催 2 学校警察連絡制度の適正な選 用の徹底)学校への連絡は年間2,000件を超 えているものの、学校から警察への		47

重点目標3 高齢者、障害者、女性、子ども等の安全を確保する

	的/ 7 束4	計画	(P)	実行(D)	評価(C)	改善(A) 次	(年度の取組		T
番号	具体的な取組	H25年度実施計画 インプット(投入)	実施上の課題等	 ●アウトブット(結果) インブット(投入)により、具体的に現れた形 ●アウトカム(成果) アウトブット(結果)等を通じて生じるプラスの変化 	実施後の分析、検証	H26年度実施計画	実施上の課題等	担当課	計画冊子記載ページ
131	中 やDVなどの暴力を許さない気運を高めるた	(1) 広報・啓発の充実 地域社会において、高齢者などへの虐待 やDVなどの暴力を許さない気運を高めるた めの広報啓発を行う。		(1) 広報・啓発の充実 地域社会において、高齢者などへの虐待やD などの暴力を許さない気速を高めるための広 報啓発を行う。 1 高齢者の権利機護業務を行う市町村の地域 包括支援センターへの支援 ・事例検討会の実施・各福祉保健所で1回ずつ 実施。合計11名参加 ・研修会の実施 ・石計11名参加 ・研修会の実施 ・石計11名参加 ・研修会の実施 ・フトロー・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	の権利擁護を啓発することができた。	(1) 広報・啓発の充実 地域社会において、高齢者などへの虐高 体やDVなどの暴力を許さない気運を めるための広報啓発を行う。 1 高齢者の権利擁護業務を担う地域 包 括支援センターへの支援 2 介護サービス事業所の従事者を対象 とした研修会の実施 3 圏域別権利擁護担当者意見交換会の 開催		高齡者福祉課	48
132	内 容	さんSUN高知/テレビ・ラジオ/人権啓発セン	2 庁内の協力体制の構築3 市町村のマンパワーが不足	1 各種広報媒体を活用した広報の実施 ・ 県広報媒体(広報紙・TV等)の活用による 広報の実施 2 市町村での広報の強化を図るため、広報文 素及び啓発素材の提供 3 「女性に対する暴力をなくす運動」期間 (11/12~11/25)中の集中的な広報の実施 (1)DV防止影発講演会の開催(参加者64人) 「DVとこども、そして性暴力 ・被災地におけるDV支援の状況〜」 講師:/ト帰境子(NPO法人ハーテ州仙台代表) ・ アソケー結果・満足度8.9点/10点 4 その他 広く県民を対象とした啓発の実施 ・ ソーレ片報は(4回、前24千部)、・ ソーレメルマガ(11回)・ 密発・活入は貸出(18件)・ 県内タクラブの国際ソロブチミストとの連携による啓発活動・ ・ 県内タクラブの国際ソロブチミストとの連携による啓発活動・ ・ 相談カート9千枚、啓発用ボケット7ッシュ9千個の作成・配布・	2 市町村での広報の強化を図るため、広 牧文承及び啓発素材の提供 ・7市町村で広報紙に掲載 3 ・参加者は多くはなかったが、講演会後の アンケートでの満足感は10点満点中約9点 と高かった。 ・2月に開催したDV防止啓発講座・デート DV予防講座)のアンケートでは、早期予防 教育の必要性を訴える内容が多かった。 4 ・女性支援団体の協力を得て、啓発用の	・各種広報媒体を活用した広報の実施・104相談カード、啓発用チラシ・ポスター等の作成、配布・各種研修会等への講師の派遣・ホームページやメルマガの活用 2 「女性に対する暴力をなくす運動!期間(11/12~11/25)中の集中的な広報の実施・10V防止啓発講演会の開催・市町村での広報の強化を図るため、広報文案及び啓発素材の提供	2 庁内の協力体制の構築 3 広報を見る人や講演会・研修に参加 する人が固定化されがち	県民生活・男 女共同 課	48
133	項 (2) 高齢者の見守り活動の推進 ①市町村等と連携した見守り活動の 実施 市町村や地域安全協(議)会などと 連携して、高齢者が地域において安全で安心して生活できるよう、個別訪問による高齢者の見守り活動を行います。		高齢者の被害状況は、一定減少傾向にあるが、依然として高齢者を対象とする犯罪等が後を絶たない。	齢者訪問活動等を実施し、防犯だけでなく交通安全等についての啓発を行った。 2 各署において、高齢者安全教室を実施した。 署において、高齢者交通安全推進員等 と連携することにより、防犯と交通安全の	の連携により、防犯と交通安全の両面から高齢者の安全安心に取り組んでいるが、また、高齢者安全教室についても同様の趣旨で開催しているが、老人クラブに属さないなど、高齢者安全教室に参加しない高齢者もい	2 高齢者安全教室の実施	個別訪問には限界がある。	生活安全企画課	48

重点目標3 高齢者、障害者、女性、子ども等の安全を確保する

		計画	I(P)	実行(D)	評価(C)	改善(A) 次	で年度の取組		
番号	具体的な取組	H25年度実施計画 インプット(投入)	実施上の課題等	●アウトブット(結果) インブット(投入)により、具体的に現れた形 ●アウトカム(成果) アウトブット(結果)等を通じて生じるブラスの変化	実施後の分析、検証	H26年度実施計画	実施上の課題等	担当課	計画冊子記載ページ
134	内 実施	(アドバイザー)との連携を密にして訪	高齢者宅への訪問回答が少ない。					地域課	36
135	内 活動の実施		に分かりやすく新鮮な情報を提供する。 2 「くらしのサポーター」による啓発活		1.015人) 2 地域見守り情報は、時期を逸しない情報発信ができるので効果が高いと思われる。 3 くしのサポーターの方に活動を続けて行っていただけるよう情報提	2 地域見守り情報の配信3 くらしのサポーターの養成くらしのサポーターフォローアップ研修の		県民生活・男 女共同参画 課	48
136	項目 (2) 高齢者の見守り活動の推進 (2)地域活動団体等と連携した見守り活動の実施ターゲットにした架空請求 や悪質商法などによる被害を防ぐための講習会などを開催するほか、地域活動団体の協力を得て、個別訪問などによる情報の提供や啓発を行います。		高齢者の被害状況は、一定減少傾向にあるが、依然として高齢者を対象とする犯罪等が後を絶たない。	1 各署の地域安全アドバイザー及び高 齢者交通安全推進員の連携等による高 齢者財活動等を実施し、防犯だけでな く交通安全等についての啓発を行った。 2 各署において、高齢者安全教室を実 施した。 署において、高齢者交通安全推進員等 と連携することにより、防犯と交通安全の 両面から高齢者の安全安心に取り組ん でいる。	の連携により、防犯と交通安全の両面から高齢者の安全安心に取り組ん でいるが、また、高齢者安全教室についても同様の趣旨で開催しているが、老人クラブに属さないなど、高齢者安全教室に参加しない高齢者もい		個別訪問には限界がある。	生活安全企画課	48
137	内 活動の実施 容 高齢者をターゲットにした架空請求	し、巡回連絡による住民宅個別訪問活動を強化することによって、高齢者 宅の訪問活動を徹底する。 2 自治体、地域安全協会のアドバイ ザー及び高齢者交通安全活動推進員 (アドバイザー)との連携を密にして訪問活動を強化する。	交通安全教室の開催回数の増加を図	「巡回連絡による管内実態把握活動」として、4月中を重点実施期間とするほか、毎月の活動計画で巡回連絡専従日を指定するなど積極的な巡回連絡を実施した。 平成25年中、県下の約45,000世帯の高齢者世帯や独居高齢者に対して巡回連絡を実施した。	より、高齢者等から直接話を聞き、高 齢者等が被害者となる犯罪の発生に 対して予防や対策を行うことができ た。		行政や関係機関とともに連携して、 地域で一丸となった体制を構築する。	地域課	48

重点目標3 高齢者、障害者、女性、子ども等の安全を確保する

		計画	I(P)	実行(D)	評価(C)	改善(A) 次	年度の取組		T
番号	具体的な取組	H25年度実施計画 インプット(投入)	実施上の課題等	●アウトブット(結果) インブット(投入)により、具体的に現れた形 ●アウトカム(成果) アウトブット(結果)等を通じて生じるプラスの変化	実施後の分析、検証	H26年度実施計画	実施上の課題等	担当課	計画冊子記載ページ
138	内 見守り活動への支援 容 地域包括支援センターを中心とする	の支援 ・地域ケア会議の実践等を通じて、地域ク 技援センターのネットワーク構築を支援 ・地域包括支援センター職員のスキルアップのための研修を実施	地域ケア会議実践等に対する市町村及び地域包括支援センターへの支援	1 地域包括支援センター機能強化への支援 支援・地域ケア会議の実践等を通じて、地域 包括支援センターのネットワーク構築を 支援 H25年度は10市町村において、地域ケア会議の実践等の取組を実施・地域包括支援センター職員のスキルアップのための研修を実施・地域包括支援センター職員研修(初級・神級・上級) 初級研修「①:26名受講、II:122名受講、II:16名受講 上級研修:17名受講、II:16名受講、上級研修:17名受講、比域包括ケア推進研修会と一体的に実施	開することができた。	1地域包括支援センター機能強化への支援・地域ケア会議の実践等を通じて、地域の括支援センターのネットワーク構築を支援(地域ケア会議をコーディネートする人材の育成)・地域包括支援センター職員のスキルアップのための研修を実施	介護保険法改正への対応	高齢者福祉課	48
139	内 動の促進 容 障害者が地域において安全で安心	設防災対策指針に基づく防災マニュアルが作成されるよう指導する。 3 利用者の安全を確保するためのマニュアルとして、事故防止マニュアル	で、防災対策マニュアルの完成度合いが異なることから、参考となる防災マニュアルを示すことを検討。	1及び2 社会福祉施設防災対策指針に基づく防災対策マニュアルの作成率 95.3% 3 事故防止マニュアル感染症予防マニュアルなどの策定及び防犯に配慮した取組の状況について、福祉指導課とともに実地指導の際に確認。	各障害福祉サービス事業所等がそれぞれの事業所の立地条件や災害の際の危険性を把握し、対応策の検	1及び2 居宅系を除く全ての障害福祉サービス事業所等で、社会福祉施設防災対策指針に基づく防災対策でよったのが、第する。3 利用者の安全を確保するためのマニュアルとして、事故防止マニュアルや感染症予防マニュアルなどが策定されているか、防犯で記慮した取組を行っているか確認を行う。		障害保健福祉課	48
140	項目 (3) 障害者の見守り活動の推進 (1)市町村や事業者等の行う見守り活動の促進 (1) 障害者が地域において安全で安心して生活できるよう、市町村や事業 などが連携して行う障害者の特性に配慮した見守り活動を促進します。	に対する高齢者安全教室の実施 2 「地域安全ニュース」等による広報 活動の実施	障害者のみに特化した訪問活動や 教室は実施していない。	1 障害者、ヘルパー等に限定した教室 等は行っていないため、今後、情報の伝 達方法を模索する必要がある。 2 地域安全ニュースによる広報活動を 実施した。 実施結果により生じる成果については 把握できていない。	の成果は把握しておらず、障害者、 関連するヘルパー等を対象にした教 室等は行っていないため、今後、関 係機関等との連携など、情報の伝達 方法を模索する必要がある。	実施 2 子ども等の見守り活動に併せた 見守り活動の実施		生活安全企画課	48
141		1及び2 居宅系を除く全ての障害福祉サービス事業所等で、社会福祉施設防災対策指針に基づく防災マニュアルが作成されるよう指導する。3 利用者の安全を確保するためのマニュアルとして、事故防止マニュアルや感染症予防マニュアルなどが策定されているか、防災マニュアルなどが策定されているか、防災マニュアルなどが策定されているか、確認を行う。は学校では、高速に対しているが確認を行う。は学校では、自然の大学の拡大に取組を行っているが確認を行う。は学校では、中では、日本に、中では、日本に、日本に、日本に、日本に、日本に、日本に、日本に、日本に、日本に、日本に	で、防災対策マニュアルの完成度合いが異なることから、参考となる防災マニュアルを示すことを検討。 4 障害特性に応じた対応について周	1及び2 社会福祉施設防災対策指針に基づく防災対策マニュアルの作成率 95.3% 3 事故防止マニュアル感染症予防マニュアルなどの策定及び防犯に配慮した 取組の状況について、福祉指導課ととも に実地指導の際に確認。 4 障害保健福祉市町村担当者会(5月) において周知した。	各障害福祉サービス事業所等がそれぞれの事業所の立地条件や災害 の際の危険性を把握し、対応策の検	対策マニュアルが作成されるよう指導する。 3 利用者の安全を確保するための		障害保健福祉課	49

重点目標3 高齢者、障害者、女性、子ども等の安全を確保する

		計區	 (P)	実行(D)	評価(C)	改善(A) 次	年度の取組		
番号	具体的な取組	H25年度実施計画 インプット(投入)	実施上の課題等	●アウトブット(結果) インブット(投入)により、具体的に現れた形 ●アウトカム(成果) アウトブット(結果)等を通じて生じるプラスの変化	実施後の分析、検証	H26年度実施計画	実施上の課題等	担当課	計画冊 子記載 ページ
142	項 (3) 障害者の見守り活動の推進 目 2情報の提供 地域で生活する障害者が悪質商法 や犯罪の被害に遭わないために、障害者特性に配慮した適切な情報の提 供などに努めます。	ページの作成	1 ホームページでは、音声読み上げ機能を使い、悪質商法等の被害防止に関する情報提供を行う。		視覚障害者の方にテキスト版による情報提供ができ、注意喚起につながった。 他の情報提供についても検討が必要。	視覚障害者に配慮したホームペーシ	時期を逸しない、わかりやすい情報 提供を心がける。	県民生活・男 女共同参画 課	49
143	内 ①情報の提供	報の提供 2 「地域安全ニュース」等による情報 発信	あるものの、刑法犯全体の約32%と高		明であるが、継続して情報発信を行う。			生活安全企画課	49
144	項目 (4) 女性の犯罪被害回避に関する取組 ②防犯教室等の実施 女性がちかんや暴行などの被害に 遺わないために、要望に応じて、防犯教室や護身術など実践的な訓練を実施します。	2 女性を対象とした防犯教室、護身 術などの講習実施 3 要望に応じた防犯等講習の実施	女性の被害状況は一応減少傾向に あるものの、刑法犯全体の約32%と高 い比率を占めている。	2 女性を対象とした防犯教室を開催し、 併せて護身術の教養を行った。 3 要望に応じて防犯講習を行い、女性 に対する被害防止啓発を行った。 参加者からは、防犯意識が高まったなどの声が聞かれた。	たなどの声が聞かれたことから、今後も継続した活動を行う。	1 女性を対象とした防犯教室、護 身術などの講習実施 2 要望に応じた防犯等講習の実施		生活安全企画課	49
145	項 (4) 女性の犯罪被害回避に関する取 組	2 不審者情報等が寄せられた地域を 重点としたパトロール等の実施 3 青色回転灯装備車両による見守り パトロールの実施 4 あんしんFメールへの加入促進	女性の被害状況は一応減少傾向に あるものの、刑法犯全体の約32%と高 い比率を占めている。		実施し、不審者の検挙・指導・警告を	2 青色回転灯装備車両による見 守りパトロールの実施 3 あんしんFメールへの加入促進	要望等による継続した活動の実施	生活安全企画課	49
146	項 (4) 女性の犯罪被害回避に関する取 組 (3)地域ぐるみの防犯活動の実施 事業者、防犯活動団体と連携して、ちかんやのそきなど女性を対象としま犯の多発時期や多発地域を重点的に、防犯パトロールなどの見守り活動を実施します。	て、制服地域警察官の姿を街頭で顕在化することによって、女性に対する 犯罪を抑止する。 2 女性勤務先の事業者や地域安全 協会と連携して、女性に対する防犯啓 発活動を推進する。	動の教室等の場を設ける機会が少ない。	ちかんやわいせつ事案の発生に対して、 タイムリーな「交番連報等」を発出して住 民に周知し、地域住民への情報提供を 図った。	て、犯人の特徴や行動を分析し検挙		地域住民や防犯活動団体と連携して、ちかんやのそきなど女性を対象 とした事犯の多発時期や多発地域 を重点的に、防犯パトロールなどの 見守り活動への体制を強化する。		49
147		催 2 庁内担当者会の開催 3 DV対策連携支援ネットワークの連 携強化	協力依頼 2 庁内担当者会の継続的な開催	1 ブロック別関係機関連絡会議の開催 2 (実施せず) 3 DV対策連携支援ネットワークの連携 強化 ・(ブロック別会議、ネットワーク会議の 開催)福祉保健所、警察、市町村、社会 福祉協議会、民生委員、法テラス等の関係 機関から幅広く参加してもらことで、 地域における顔の見える関係づくりの足 がかりとなった。	かった。 ・26年度は会議の内容等を見直し、 効果的な会議の在り方、内容について検討を行う必要がある。	開催	開催 2 庁内担当者会の継続的な開催 3 ネットワークの構築、強化に向けた取組	県民生活・男 女共同参画 課	49

重点目標3 高齢者、障害者、女性、子ども等の安全を確保する

		計画	Ī(P)	実行(D)	評価(C)	改善(A) 次生	丰度の取組		
番号	具体的な取組	H25年度実施計画 インプット(投入)	実施上の課題等	●アウトブット(結果) インブット(投入)により、具体的に現れた形 ●アウトカム(成果) アウトブット(結果)等を通じて生じるブラスの変化	実施後の分析、検証	H26年度実施計画	実施上の課題等	担当課	計画冊子記載ページ
		2 相談・保護等の適切な実施	新規取組	1 関係機関や民間支援団体等との連携関体制の確立により、被害防止措置を行っまた。 2 相談・保護等に対して適切な実施をした。		連携体制の確立	DVを含む恋愛感情のもつれに起 因する暴力的事案に即応する人員 及び体制の強化		49

重点目標3 高齢者、障害者、女性、子ども等の安全を確保する

基本的方策5 観光旅行者等の安全を確保する

	ト的万束5 観光旅行有寺の女宝を帷保する	計画	ii(P)	実行(D)	評価(C)	改善(A) 次	年度の取組		$\overline{}$
番	SCHAIR OF MAIN	H25年度実施計画 インプット(投入)	実施上の課題等	●アウトブット(結果) インブット(投入)により、具体的に現れた形 ●アウトカム(成果) アウトブット(結果)等を通じて生じるブラスの変化	実施後の分析、検証	H26年度実施計画	実施上の課題等	担当課	計画冊子記載ページ
14	項 (1) 安全情報の提供 ①観光旅行者等に対する安全情報の 提供 報光旅行者等が犯罪の被害に遭力ないよう、旅館・ホテル・観光施設などの観光事業者の協力を得て、観光旅行者等に対し、犯罪の発生状況や危険箇所などの地域の安全情報を提供します。	報の提供 2 あんしんFメールによる情報発信	1 広報紙「安全安心まちづくりニュー ス」や、今年度から発行する構成員向 け会報などについて、いつ、どの媒体 で、どの内容の広報を行うか見極める 必要がある。 2 若年者や現役世代に対し、どのような情報を提供すれば効果的かを検 討する必要がある。	掲載を行った。 効果検証がほぼ不可能である。	観光旅行者等に対する安全情報の 提供方法の確立が困難であり、各関 が施設、県警ホームページ、観光関 係のホームページ、観光関係のホームページ、観光 情報の提供には限界がある。 各観光事業者がある。 大とでは、一般では、一般では、 を観光を発して、 を観光をできる。 が、早ホームページの観光に関の不 を関係の本ームページ、県ホームページ、県ホームページ、県ホームページの研究が表 の一ジ、県ホームページの研究を行うことが考 えられる。	県警ホームページによる不審者情 報の提供	観光旅行者等に対する安全情報 の提供方法の検討 観光政策課との連携	生活安全企画課	50
15	項 (1) 安全情報の提供 ②観光事業者に対する安全情報の提供 報光事業者に対する安全情報の提供 観光事業者などが自主的な防犯対策を行うことができるよう、旅館・ホテル・観光施設などの観光事業者に対し、観光旅行者等が遭遇するおそれのある犯罪などについて、発生状況や防犯対策などの情報を提供します。	報の提供 2 あんしんFメールによる情報発信	観光旅行者にかかる統計資料が存在しないため、被害状況の把握ができず、検証が困難である。		者自らが観光旅行者を守るためのパトロール隊を結成するなどの積極性が必要と思われる。観光旅行者を守る意識を醸成する。	情報の提供	る関係者が観光旅行者を守る意識		50
15	項 (2) 従業員等に対する防犯教育の促目 進 内 観光事業者などが自主的に実施する 従業員研修などの中で、防犯教育 が行われるよう、観光事業者などに働 きかけます。	て、観光客の安全を確保するよう周知 を図る。		知を行った。	が回答。 そのうち	て、観光客の安全を確保するよう周 知を図る。		観光政策課	50
15		対する防犯講習会等の開催 2 県警ホームページによる不審者情報の提供 3 あんしんFメールによる情報発信と	在しないため、被害状況の把握ができ		する防犯講習会等は未開催	1 宿泊施設等に対するあんしんF メール登録依頼 2 県警ホームページによる不審者 情報の提供	観光政策課との連携	生活安全企画課	36

重点目標4 犯罪の防止に配慮した生活環境の整備を促進する 基本的方策1 犯罪の防止に配慮した道路、公園、駐車場及び駐輪場を普及する

*本的万	策1 犯罪の防止に配慮した道路、公園、駐車		■(P)	実行(D)	評価(C)	改善(A) 次年度の取組		計画
号	具体的な取組	H25年度実施計画 インブット(投入)	実施上の課題等	●アウトブット(結果) インブット(投入)により、具体的に現れた形 ●アウトカム(成果) アウトブット(結果)等を通じて生じるプラスの変化	実施後の分析、検証	H26年度実施計画 実施上の課題等	担当課	刑子記載
目の内	防犯性の高い道路、公園、駐車場	配慮した道路等の構造、設備等に関する指針の周知を継続する。	特になし。	5月に開催した道路担当者会において周 知した。	継続して指針の周知を実施する必要 がある。	道路担当者会等において犯罪の防 特になし。 止に配慮した道路等の構造、設備 等に関する指針の周知を継続して 実施する。	道路課	51
項目 内容	構造、設備等に関する指針の周知 防犯性の高い道路、公園、駐車場 及び駐輪場が普及していくよう、「犯罪	全安心まちづくり推進計画の取り組み 内容を説明していく。		H25県都市計画主管課長会において、 指針の周知を行った。	行っていない。	県都市計画主管課長会にて、引き 続き周知を行っていく。 事業未実施の市町への周気 について、検討が必要である。		÷ 51
項目内容	防犯性の高い道路、公園、駐車場 及び駐輪場が普及していくよう、「犯罪	に関する指針の周知及び防犯に配慮 した維持管理の協議を行う。 2 県都市公園管理担当職員に、土木 部維持管理担当者会等で安全安心よ ちづくりに関する指針の周知を行う。		1 指定管理者に、安全安心まちづくりに関する指針の周知及び防犯に配慮した維持管理の協議を行った(6月) 2 土木部維持管理担当者会で安全安心まちづくりに関する指針の周知(5月)	果、防犯に配慮した維持管理に取り組むよう働きかけることができた。	1 指定管理者に、安全安心まちづくりに関する指針の周知及び防犯に配慮した維持管理の協議を行う。 2 県都市公園管理担当職員に、土 木部維持管理担当者会等で安全安心まちづくりに関する指針の周知を 行う。	公園下水道課	<u>İ</u> 51
項目 内容	防犯性の高い道路、公園、駐車場 及び駐輪場が普及していくよう、「犯罪	周知依頼を受け、防犯性の高い道路、公園、駐車場及び駐輪場が普及していくよう、「犯罪の防止に配慮した」 道路等の構造、設備等に関する指針 やその取組みについて関係団体等へ		_	_	1 県民生活・男女共同参画課より の周知依頼を受け、防犯性の高い 道路、公園、駐車場及び駐輪場が 普及していくよう、犯罪の防止に配 慮した道路等の構造、設備等に関 する指針1やその取組みについて関 係団体等への周知を図ります。	経営支援課	ŧ 31
項目 内容	防犯性の高い道路、公園、駐車場 及び駐輪場が普及していくよう、「犯罪	ス」や会報での広報。 2 市町村との情報交換会や庁内の 担当者会等を通じ情報交換を行う。	専門性が高く、関係課などとの連携が	25年度は広報等が実施できなかった。	1 広報紙や会報で広報をしていく必要がある。 2 市町村や関係各課と連携し、情報収集につとめる	1 広報紙「安全安心まちづくり ニュース」や会報での広報。 2 市町村との情報交換会や庁内 の担当者会等を通じ情報交換を行う。 防犯環境の整備については 題も専門性が高く、関係課なる 選携が不可欠である。		
項目内容	構造、設備等に関する指針の周知 防犯性の高い道路、公園、駐車場 及び駐輪場が普及していくよう、「犯罪 の防止に配慮した道路等の構造、設 備等に関する指針」の周知を図りま す。	及び情報提供 2 県、市町村等の行政担当との連携 及び情報の共有 3 街頭防犯カメラ補助金制度の広報 による設置促進及び県警ホームペー	保したが、設置は高知市内に1カ所のみで、ほかは補助金制度を活用することになり、補助金制度の積極的な運用を図る必要がある。	行った。 3 街頭防犯カメラ補助金制度の広報に	比較して、街頭防犯カメラの大幅な 設置が進んだ。	1 街頭防犯カメラ管理団体との連 携及び情報提供 2 街頭防犯カメラ補助金制度の広報による設置促進及び県警ホーム ページへの掲載	生活安全企画課	51
項目内容	県が管理する道路等について、「犯 罪の防止に配慮した道路等の構造、	な箇所については、道路照明の設置 に努める。 2 団体数の増とともに延べ回数も増 となるように、機会をとらえ、ボランティ ア団体へ要請等を行う。	特になし。	1.64基の道路照明を設置 2. 642団体が延べ4730回の道路美化作業を行った(インブットの成果が現れた)。	1. 継続して、必要な箇所については、道路照明の設置を行うことが必要。 2. 前年度と比較して1団体増、活動述べ回数22回増となった。	1. 今後も道路改良時において、必要な箇所については道路照明の設置に努める。 2. 団体数の増加に伴う活動回数の増加が大きくなるよう、引き続き機会をとらえ、ボランティア団体に要請を行う。	道路課	5
			1					

重点目標4 犯罪の防止に配慮した生活環境の整備を促進する

平成25年度高知県犯罪のない安全安心まちづくり推進計画進捗管理表

基本的方策1 犯罪の防止に配慮した道路、公園、駐車場及び駐輪場を普及する

		計画	国(P)	実行(D)	評価(C)	改善(A) 次	マ年度の取組		計画
番号	具体的な取組	H25年度実施計画 インプット(投入)	実施上の課題等	●アウトブット(結果)インブット(投入)により、具体的に現れた形●アウトカム(成果)アウトブット(結果)等を通じて生じるプラスの変化	実施後の分析、検証	H26年度実施計画	実施上の課題等	担当課	冊子記載ページ
日内	(2) 犯罪の防止に配慮した道路、公園、駐車場及び駐輪場の整備 県が管理する道路等について、「犯 罪の防止に配慮した道路等の構造、 競債等に関する指針に基づき、照明 灯などの設置による明るさの確保、草 刈り、除草、剪定などによる見通しの 確保などの整備に努めます。	道路照明の設置(H25完成工区) はりまや町一宮線(一宮工区)	特になし	事業進歩が送られたため、未実施。	特になし	街路事業の施行 道路照明の設置(H26完成工区) はりまや町一宮線(一宮工区)	特になし。	都市計画課	51
日内	(2) 犯罪の防止に配慮した道路、公園、駐車場及び駐輪場の整備 県が管理する道路等について、「犯 罪の防止に配慮した道路等の構造、 設備等に関する指針」に基づき、照明 灯などの設置による明ろさの確保、草 刈り、除草、剪定などによる見通しの 確保などの整備に努めます。	に関する指針の周知及び防犯に配慮 した維持管理の協議を行う。 2 県都市公園管理担当職員に、土木 部維持管理担当者会等で安全安心ま ちづくりに関する指針の周知を行う。		1 指定管理者に、安全安心まちづくりに関する指針の周知及び防犯に配慮した維持管理の協議を行った(6月) 2 土木部維持管理担当者会で安全安心まちづくりに関する指針の周知(5月)	果、防犯に配慮した維持管理に取り組むよう働きかけることができた。	1 指定管理者に、安全安心まちづくいに関する指針の周知及び防辺に記慮した維持管理の協議を行う。り2 県都市公園管理担当職員に、土木部維持管理担当者会等で安全安心まちづくりに関する指針の周知を行う。		公園下水道課	51

重点目標4 犯罪の防止に配慮した生活環境の整備を促進する

基本的方策2 犯罪の防止に配慮した住宅を普及する

基本	©的方策2 犯罪の防止に配慮した住宅を普及する	計画	 	実行(D)	評価(C)	改善(A) 次	で年度の取組		-1 m
番号	具体的な取組	H25年度実施計画 インプット(投入)	実施上の課題等	●アウトブット(結果) インブット(投入)により、具体的に現れた形 ●アウトカム(成果) アウトブット(結果)等を通じて生じるプラスの変化	実施後の分析、検証	H26年度実施計画	実施上の課題等	担当課	計画 冊子 記載 ページ
162	内う、県民、事業者、地域活動団体、建築の	課に移管となったため、引き続き「高 知県犯罪のない安全安心まちづくり指 射(共同住宅編・一戸建て住宅編)」の リーフレットの配布を行うよう、業務引 き継ぎを行った。 2 ・引き続き住宅課ホームページで1	息の長い継続的な取組が必要と考え	住宅課HPで指針について掲載し情報提供を行う。	リーフレット、HPでの広報効果が目に見えにくく、取組と効果の因果関係がはっきりしないが、周知・啓発活動は息の長い継続的な取組が必要と考える。		リーフレット、HPでの広報効果が目に見えにくく、取組と効果の因果関係がはっきりしないが、周知・啓奏活動は息の長い継続的な取組が必要と考える。	住宅課	52
163	い、「犯罪の防止に配慮した住宅の構	を添付し、建築主に「高知県犯罪のない安全安心まちづくり指針」の周知を喚起する。 2 民間確認検査機関にも建築確認申請副本にリーフレットの添付を引き	に配慮した建築物に出来るように、どのように指針内容をPRすれば効果的かを建築関係者が考える機会を持つことが課題。(継続課題)	1 建築確認申請の副本にリーフレットを添付し、建築主に「高知県犯罪のない安全安心まちづくり指針」の周知を喚起する。 2 民間確認検査機関にも建築確認申請割よにリーフレットの添付を引き続き要請する。 3 平成25年度より移管された長期優良住宅認定通知時にリーフレットの配布を行う。	いが、周知・啓発活動は息の長い継続的な取り組みが必要と考える。	レットを添付し、建築主に「高知県犯 罪のない安全安心まちづくり指針」 の配布を行う。	に、どのように指針内容をPRすれば効果的かを建築関係者が考える機会を持つことが課題。(継続課題)	建築指導課	52
164	防犯性の高い住宅が普及していくよ 内 う、県民、事業者、地域活動団体、建	ス」や会報での広報。 2 市町村との情報交換会、道路課等 の担当者会等を通じ情報交換を行う。 3 住宅イベント会場においてリーフ レットの配布。	関係機関、団体から情報収集を行う必要がある。	1 高知県ホームページでの広報 5 2 建築指導課や建築士協会などにリー フレットの配布依頼を行い、周知を図っ た。 (共同100部、一戸建で1,950部)	ほとんどであることから、相当年数が 経過した家屋の住民に対し、今後も 指針の周知に努める必要がある。	1 広報紙「安全安心まちづくり ニュース」や会報での広報。 2 市町村との情報交換会、道路課 等の担当者会等を通じ情報交換を 行う。 3 住宅イベント会場においてリーフ レットの配布。	め、関係機関、団体から情報収集を 行う必要がある。 -	是民生活·男 实共同参画 課	52
165	項 (1) 犯罪の防止に配慮した住宅の構	供 2 県警ホームページへの防犯性能の 高い部品掲載 3 各種会合での防犯性能の高い部 品の紹介及び促進依頼 4 県警本部1階に常設している「安全 安心コーナー」の展示品の充実	入、設置の金額が従来のものと比較し て高価であることから、普及には至っ ていない。	2 県警ホームページへ住宅等の防犯対	め、防犯性の高い住宅の普及率の 検証方法の確立が必要		検証が困難	生活安全企画課	36
160	内 提供 容 既存住宅を含めた住宅性能表示の	課に移管となったため、引き続き「高知県犯罪のない安全安心まちづくり指 外に、同住宅編・一戸建て住宅編」のリーフレットの配布を行うよう、業務引き継ぎを行った。	同上	住宅課HPで指針について掲載し情報提供を行う。	リーフレット、HPでの広報効果が目に見えにくく、取組と効果の因果関係がはつきりしないが、周知・啓発活動は息の長い継続的な取組が必要と考える。	住宅課HPで指針について掲載し情報提供を行う。	リーフレット、HPでの広報効果が目に見えにくく、取組と効果の因果関係がはっきりしないが、周知・啓奏活動は息の長い継続的な取組が必要と考える。	住宅課	52
16	①住宅の防犯対策についての情報の内 提供容 既存住宅を含めた住宅性能表示の	安心コーナー」の展示品の充実 2 高齢者宅訪問活動にあわせた防 犯点検及び犯罪情報の提供	入、設置の金額が従来のものと比較し	心コーナー」の展示を行った。	るため、防犯性の高い住宅の普及率			生活安全企画課	52

重点目標4 犯罪の防止に配慮した生活環境の整備を促進する

基本的方策2 犯罪の防止に配慮した住宅を普及する

		計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A) 次	年度の取組	_	計画
番号	具体的な取組	H25年度実施計画 インプット(投入)	実施上の課題等	●アウトブット(結果)インブット(投入)により、具体的に現れた形●アウトカム(成果)●アウトブット(結果)等を通じて生じるブラスの変化	実施後の分析、検証	H26年度実施計画	実施上の課題等	担当課	刑力
		2 高齢者宅訪問活動にあわせた防 犯点検及び犯罪情報の提供	入、設置の金額が従来のものと比較し		情報提供による効果を分析、検証するため、防犯機器の普及率の検証方法の確立が必要		防犯機器の普及率の効果検証が困	生活安全企 画課	52
	目 備		1. 市町村への情報提供の機会が少な	1. 県営住宅の整備(鏡水団地建替工事)24戸を継続中。 2. 市町村への情報提供と指導の継続。	1. 県営住宅の整備は継続中。 2. 市町村へは情報提供等を行う。	 県営住宅の整備(鏡水団地建替 工事)24戸を継続中。 市町村への情報提供と指導の 継続。 		住宅課	52

重点目標4 犯罪の防止に配慮した生活環境の整備を促進する

基本的方策3 犯罪の防止に配慮した店舗等を普及する

		計画	Ī(P)	実行(D)	評価(C)	改善(A) 次	改善(A) 次年度の取組		計画
番号	具体的な取組	H25年度実施計画 インプット(投入)	実施上の課題等	●アウトブット(結果) インブット(投入)により、具体的に現れた形●アウトカム(成果)アウトブット(結果)等を通じて生じるプラスの変化	実施後の分析、検証	H26年度実施計画	実施上の課題等	担当課	冊子 記載 ページ
170	内 を提供するほか、防犯訓練の実施の 支援など、必要な防犯対策の指導を 行います。	2 金融機関対象の強盗訓練の実施 3 地域安全ユース等による各種防 犯情報の提供 4 振り込め詐欺被害防止情報の提 供 5 奇頭防犯カメラ等の防犯機器の紹 介及び設置促進	ス」や、今年度から発行する構成員向 け会報などについて、いつ、どの媒体 で、どの内容の広報を行うか見極める 必要がある。 2 若年者や現役世代に対し、どのような情報を提供すれば効果的かを検 討する必要がある。	2 金融機関対象の強盗訓練を28回実施 した。 3 地域安全ニュース等による各種防犯 情報の提供を行った。 4 特殊詐欺被害防止の協力依頼を行っ た。 5 防犯機器の紹介を行った。 強盗訓練の結果、非常時の対処方法等 の再確認ができたとの声があった。	行うことにより犯罪抑止も期待できがる。 も 特殊詐欺被害防止への協力依頼 の結果、特殊詐欺被害の水際阻止 につながった。	え 金融機関対象の強盗訓練の実		生活安全企画課	53
171	項目 (2) 深夜小売店舗に対する啓発コンピニエンスストアなどの深夜小売店舗に対し、夜間複数勤務、通報機器や防犯カメラの設置、カラーボールの配債など防犯体制の整備ついて啓発を行います。	2 深夜スーパー等対象の強盗訓練 の実施 3 地域安全ニュース等による各種犯	総会を開催するなどして、防犯情報の 提供等を行っているが、防犯訓練は、 各地区に存在する支店等が多いた	2 深夜スーパー等対象の強盗訓練を40	法の再確認ができた。 深夜スーパーへの強盗事件発生が 網あったことから、今後も継続して訓練 3と防犯指導を行っていく。		増加する特殊詐欺被害防止への協。	生活安全企画課	53

重点目標5 南海地震等の大規模な災害に対応した防犯対策を推進する

基本的方策1 市町村による災害時の防犯対策を支援する

24	的方策1 市町村による災害時の防犯対策を支援する	計画	Ī(P)	実行(D)	評価(C)	改善(A) ジ	マ年度の取組		計画
番号	具体的な取組	H25年度実施計画 インプット(投入)	実施上の課題等	●アウトブット(結果) インブット(投入)により、具体的に現れた形●アウトカム(成果)アウトブット(結果)等を通じて生じるプラスの変化	実施後の分析、検証	H26年度実施計画	実施上の課題等	担当課	計画 冊子 記載 ページ
172	項 (1) 地域の防災計画への「防犯の視 1 市が集高」の反映 大規模な災害が発生した後は、様々な事件や事故などの発生が下想されることから、市町村に対して、防災や復興に関する各種計画に、「防犯の視点」を反映した取組を盛り込むよう働きかけます。	まる場で働きかける。	1 広報紙「安全安心まちづくリニュー ス」や、今年度から発行する構成員向 付金報などについて、いつ、どの媒体 で、どの内容の広報を行うか見極める 必要がある。 2 若年者や現役世代に対し、どのような情報を提供すれば効果的かを検 討する必要がある。	特になし	特になし	1 市町村課題検討会など、各市町村が集まる場で働きかける。	1 広報紙「安全安心まちづくり ニュース」や、今年度から発行する 構成員向は会報などについて、い つ、どの媒体で、どの内容の広報を 行うか見極める必要がある。 2 若年者や現役世代「対し、どの ような情報を提供すれば効果的か を検討する必要がある。	南海地震対	54
173		て、「防犯の視点」を盛り込んだも にるよう働きかける。 機管理部など関係部署との連絡 にし、市町村が防災に関する計画 とする場合には、「防犯の視点」	今後、県の地域防災計画の修正状 況を確認後、市町村への働きかけを 行う必要がある。	1. 市町村担当者会にて、東日本大震災 の被災地における犯罪情勢について伝達し、意識付けを図った。 大規模災害時の防犯対策の取組は、市 町村担当者会やひろばでのパネル展示 を実施し、幅広く伝達できた。	1 地域防災計画の地震編について は、今後修正される見込みであり、一 般対策編については、「防犯の視点」 が盛り込まれている。	に対して、「防犯の視点」を盛り込ん	状況を確認後、市町村への働きかけを行う必要がある。	県民生活・男 女共同参画 課	54
174		の把握と対応要領の策定 地区防災組織の実態把握 災組織に対する「防犯の視点」	新規取組	1 大規模災害時に発生が予想される事 案について、災害対策課を中心に策定中 2 各地区防災組織の実態把握中 3 防災組織の支防犯の視点。を反 映させる活動は、現在のところ未推進 取組中であり、現在のところ成果は無 い。		1 大規模災害時に発生が予想される事案の把握と対応要領の策定 2 各地区防災組織の実態把握	大規模災害時の防犯については、 起こりえることを可能な限り予想し、 対策を立てる必要がある。大規模 災害時の形犯については、警察、 自治体等の関係機関に負うところ が大きいことから、起こりえる事案を 可能な限り予想し、防犯対策を策定 する必要がある。	生活安全企画課	54
175	項目 (2) 発生前の備え及び発生後の対応 への支援 への支援 への支援 市町村において、災害発生後の防進 画見 おいまう。災害時の犯罪や防犯活動の事例などの情報を提供するとともに、実際に被災地ずで活動経験のある有常で でまた、実際に災害が発生した場合には、被災地での犯罪の発生状たや、被災者に対する生活上のトラブルに関する情報提供など、市町村による防犯活動が迅速・適切に行えるための支援を行います。	連絡を取り合い、情報共有を図 ロック別検討会において、防災計 おける「防犯の視点」について意 験を行い、意識付けを図る。 町村で行われる防災の会合を把	たな視点であるため、その重要性をど	1 市町村担当者会にて、東日本大震災 の被災地における犯罪情勢について伝達し、意識付けを図った。 達し、意識付けを図った。 大規模災害時の防犯対策の取組は、市町村担当者会やひろばでのパネル展示を実施し、幅広く伝達できた。	情報収集や伝達だけではなく、市町村との連携を図り、防災計画における「防犯の視点」について意見交換を行い、更に意識付けを図っていかなければならない。	1 市町村との連携を図るため、日 頃から連絡を取り合い、情報共有を 図る。 2 ブロック別検討会において、防 災計画における「防犯の視点」につ いて意見交換を行い、意識付けを 図る。 3 市町村で行われる防災の会合を 把握し、出席する機会を持つ。	新たな視点であるため、その重要 性をどれだけ伝達できるかが課題と なる。	県民生活・男 女共同参画 課	36
176		D策定 針の周知徹底 町村の防災計画の進捗状況等	新規取組	1 犯罪抑止に配慮した住宅構造等について、県警ホームページへ掲載を行った。 2 県警ホームページによる周知徹底を行った。 3 市町村の防災計画の進捗状況等は、未把握 取組中であり、現在のところ成果は無い。	等、犯罪抑止に配慮した住宅構造等 の指針の策定及び周知の徹底も重 要であるが、倒壊、半壊等の家屋に おける家財等の盗難被害への対策、 地区住民が長期に避難した場合の 空き家等に対する侵入盗等、住宅構 造での対処には限界があり、警察は	把握 2 災害時の防犯対策事例の把握	被災した自治体の関係機関への調:	生活安全企画課	54

重点目標5 南海地震等の大規模な災害に対応した防犯対策を推進する

基本的方策2 防犯活動団体等による災害時の防犯対策を支援する

	N万策2 防犯活動団体寺による災害時の防犯対		(P)	実行(D)	評価(C)	改善(A) 次	年度の取組		
番号	具体的な取組	H25年度実施計画 インプット(投入)	実施上の課題等	 ●アウトブット(結果) インブット(投入)により、具体的に現れた形 ●アウトガム(成果) アウトブット(結果)等を通じて生じるブラスの変化 	実施後の分析、検証	H26年度実施計画	実施上の課題等	担当課	計画冊子記載ページ
177		2 ラジオ等を利用した広報 3 広報誌への掲載	1 広報紙「安全安心まちづくりニュース」や、今年度から発行する構成員向け会報などについて、いつ、どの媒体で、どの内容の広報を行うか見極める必要がある。 2 若年者や現役世代に対し、どのような情報を提供すれば効果的かを検討する必要がある。	特になし	特になし	1 高知県ホームページでの広報 2 ラジオ等を利用した広報 3 広報誌への掲載	1 広報紙「安全安心まちづくり ニュース」や、今年度から発行する 構成員向け会報などについて、い つ、どの媒体で、どの内容の広報を 行うか見極める必要がある。 2 若年者や現役世代に対し、どの ような情報を提供すれば効果的か を検討する必要がある。	南海地震対策課	55
178	項 (1) 防犯活動団体等の活動促進と早期始動に対する支援 防犯活動団体等による平時の活動 が一層活性化し、そのうえ防災に関するノウッウを習得できるよう、駅骨できるよう、駅中の参加を促進します。 また、災害の発生時には、復旧活動に移行した段階で防犯活動に取り組めづよなえ、犯罪や避難所等における場かづよなが、記事や逮難所等における場合がより、犯罪や意情報や、スト、帽子、腕章等活動に必要な物品の提供などにより、防犯活動の早期始動を支援します。	ば会報による情報提供や講演の実施などにより、防災に関する知識も習得してもらう。 2 自主防災組織の方々にも、防犯活動の知識を普及させ、防犯団体、防災	握し、研究会などへの参加し、連絡を取り合っていく必要がある。 2 また、防犯活動団体に対して提供すべき情報について、絶えず収集に努	時の対応等の広報を行った。	震災経験者による講演は、聴講者 の反応がよく、震災発生時の「防犯 の視点」の啓発につながったと認め られる。	1 既存の防犯活動団体に対し、例えば会報による情報提供や講演の実施などにより、防災に関する知識も習得してもらう。 2 自主防災組織の方々にも、防犯活動の知識を普及させ、防犯団体、防犯活動の知識を普及させ、防犯団体、防災組織の連携を図っていく。	絡を取り合っていく必要がある。 2 また、防犯活動団体に対して提供すべき情報について、絶えず収	県民生活・男 女共同参画 課	
179	項 (1) 防犯活動団体等の活動促進と早期始動に対する支援 防犯活動団体等による平時の活動が一層活性化し、そのうえ防災に関するノウハウを習得できるよう、近線できるよう、変害の発生時には、復旧活動に移行した段階で防犯活動に取り組めるよう、犯罪や避難所等においましたラブルなどに関する情報や、ベスト、帽子、腕章等活動に必要な物品の提供状どにより、防犯活動の早期始動を支援します。	への参加促進 2 防犯活動に必要な資機材(ベスト・ 腕章等)の購入とそれに必要な予算の 獲得 3 必要な資機材の希望者に対する配	新規取組	1 県や市町村の計画する防災訓練への参加促進について、積極的な働きかけまでは出来ていない。2 防犯活動に必要な資機材の購入と予算獲得を行った。3 必要な資機材の希望者に対して配布を行った。 災害時の防犯活動に必要な資機材限定した配布は行っていないため、成界の検証は不可能	ていないため、防犯ボランティアへの 積極的な情報提供ができていない。 取組内容について見直しを行う。 災害時の防犯活動に必要な物品に 限定した予算獲得はできていない。し かし、災害時は、防犯活動に必要な 物品の流失、焼失、破損等の被災が 考えられることから、復旧活動に移り	における自主防犯組織活動に必要 な物品の保管管理及び購入用予算 措置	認	生活安全企画課	55

重点目標5 南海地震等の大規模な災害に対応した防犯対策を推進する

基本的方策2 防犯活動団体等による災害時の防犯対策を支援する

GE-17-	的万策2 防犯活動団体寺による災害時の防犯対	T.	Ī(P)	実行(D)	評価(C)	改善(A) 次	年度の取組		
番号	具体的な取組	H25年度実施計画 インプット(投入)	実施上の課題等	 ●アウトブット(結果) インブット(投入)により、具体的に現れた形 ●アウトガム(成果) アウトブット(結果)等を通じて生じるプラスの変化 	実施後の分析、検証	H26年度実施計画	実施上の課題等	担当課	計画冊子記載ページ
180	内 安心まちづくり活動への理解を深めて もらうため、市町村や自主防災組織が 行う各種会議や研修会へ実際に被災 地等での活動経験のある有識者や職	出前講座等で、職員やこうち防災備え ちょき隊を派遣し、自主防災組織が取 組んでいる防犯・防災活動などの事例 を紹介する。	対し職員等を派遣することとなるため、防災・防犯の意識が低い地域へ	特になし	特になし	1 地域や自主防災組織を対象にした出前講座等で、職員やこうち防災 備えちょき隊を派遣し、自主防災組織が取組んでいる防犯・防災活動 などの事例を紹介する。	ため、防災・防犯の意識が低い地	南海地震対策課	36
181	項目 (2) 自主防災組織による防犯活動への参画の働きかけ 自主防災組織に、犯罪のない安全で をいまちづいだが、	の知識を普及させる。 2 自主防災組織の方々にも、防犯活動の知識を普及させ、防犯団体、防災組織の連携を図っていく。	主防災組織の結成状況の把握を継続する。	1 自主防災組織(3団体)の研修会に参加し、震災時の「防犯の視点」の必要性について説明を行った。 2 関係部署を通じるなどして、自主防災組織の把握を行った。 関係部署との連携を図りながら、自主防災組織への情報提供を図ることを実施し、今後の成果を見込む。	は、関係部署との連携が不可欠である。			県民生活・男 女共同参画 課	55
182	自主防災組織に、犯罪のない安全 内 安心まちづくり活動への理解を深めて 容 もらうため、市町村や自主防災組織が 行う各種会議や研修会へ実際で被災 地質での活動経験のなる主義	の必要性の周知徹底 2 自主防犯組織に対する研修会の 実施 3 防犯情報の提供 4 防災訓練の参加促進	新規取組	各種計画については、積極的には実施できなかった。	自主防災組織に対する防犯活動の働きかけを行うために自主防災組織の把握が必要である。 予算の獲得その他実現への課題はあるが、毎年開催しているタウンポリスの会へ、被災県の自主防犯組織の構成員を講師として招くなど、被災後の防犯活動に対する体験談等の講義を実現できれば良いと考える。	る情報提供 2 自主防災組織の把握	自主防災組織の把握	生活安全企画課	55